

# < 連絡事項 >

## 1. 自立支援医療について

### (1) 肝臓の機能障害の追加について

自立支援医療については、障害者自立支援法施行規則の第6条の13及び14において自立支援医療の育成医療及び更生医療が適用される範囲を定めているが、平成22年4月からこれに肝臓の機能障害を加えるための改正をしたところである。ついては、肝臓の機能障害者が良質かつ適切な医療を受けるよう指定自立支援医療機関の内定（指定）するとともに、肝臓の機能障害の自立支援医療の対象となる肝臓移植、肝臓移植後の抗免疫療法を予定している者等に対する周知徹底を図る等、制度が円滑に施行されるよう努められたい。

なお、障害区分毎に診療報酬明細書の件数等の実績を把握するため、他の障害区分と同様、肝臓の機能障害についても受給者番号等で管理し、実態の把握をお願いする。

### (2) 精神通院医療の診断書等について

毎年、申請書に添付している自立支援医療の精神通院医療の診断書等について、概ね、2年に1度の添付で申請が可能とするため、平成21年3月に障害者自立支援法施行規則の一部を改正し、先般、「自立支援医療費の支給について」（障発0303002号平成18年3月3日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）（以下、通知という。）を改正したところである。ついては、精神通院医療の申請が円滑に行われるよう制度の周知徹底を図られたい。

また、精神障害者保健福祉手帳の交付の申請と併せて支給認定の申請を行う場合は、手帳の診断書を添付することになり、自立支援医療の診断書についての負担が軽減されることから、精神障害者等に丁寧に説明し、了解を得られた上で、自立支援医療の支給期間を調整するなどの取組をお願いする。

### (3) 生活保護における自立支援医療の活用に関する協力依頼

会計検査院より、他の法律に定めのある扶助が優先される生活保護において、障害者自立支援法の自立支援医療の活用が図られていないものが見受けられるとの指摘を受けていることから、生活保護の事務を担当している福祉事務所と更生医療を担当している市町村等と連携し、組織的に取り組むことが求められている。このため、福祉事務所からの自立支援医療に関する照会等に適切に対応するようお願いする。

## 肝臓の機能障害の追加について

### 自立支援医療に肝臓の機能障害を追加

#### 【更生医療の範囲】

次に掲げるものであって、確実な治療の効果が期待できる状態のもの(内臓の機能の障害によるものについては、手術により障害が補われ、又は障害の程度が軽減することが見込まれる状態のものに限る。)

- 一 視覚障害
- 二 聴覚又は平衡機能の障害
- 三 音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害
- 四 肢体不自由
- 五 心臓、腎臓、小腸又は **肝臓** の機能の障害(日常生活が著しい制限を受ける程度であると認められるものに限る。)
- 六 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害(日常生活が著しい制限を受ける程度であると認められるものに限る。)

### 円滑な施行のため

#### 【指定自立支援医療機関の指定】

障害者が自立支援医療の支給を受けられる医療機関は、都道府県知事等が指定する制度  
→ 肝臓の機能障害の関係の指定自立支援医療機関の内定(指定)されたい。

#### 【対象者へのお知らせ】

障害者に制度が理解されることにより、必要な者から申請され、制度を円滑に施行することができる  
→ 新たに対象となる肝臓移植、肝臓移植後の抗免疫療法(免疫抑制剤投与)を予定している者等に対し、周知徹底されたい。

### 今後の適切な運用のため

#### 【実態把握】

他の障害区分と同様、肝臓の機能障害についても受給者番号等で管理し、実態の把握をお願いします。

## 精神通院医療の診断書等について

※支給認定期間を1年間とした場合の例

### ○自立支援医療単独の申請

1年目の申請に必要な書類等(改正前は毎年これらの書類等が必要)

申請書

診断書

重度かつ継続の意見書

保険証

所得の確認ができる資料

2年目の申請に必要な書類等

申請書

保険証

所得の確認ができる資料

### ○精神障害者保健福祉手帳と同時申請

1年目の申請に必要な書類等(改正前はこれらの書類等が必要)

申請書

手帳の診断書

重度かつ継続の意見書

保険証

所得の確認ができる資料

2年目の申請に必要な書類等

申請書

保険証

所得の確認ができる資料

※精神障害者保健福祉手帳と同時申請することにより、自立支援医療の診断書の添付が必要なくなり、精神障害者の負担を軽減することができることから、申請者に丁寧に説明し、了解を得た上で、支給期間を調整するなどの取組をお願いします。

## 2. 障害程度区分認定の認定調査を委託するに際しての単価契約の推進について

財務省が実施した「平成21年度 予算執行調査」において、市町村が行う障害程度区分認定に係る事務に要する費用の2分の1を国が補助する「障害程度区分認定等事務費」（以下、「事務費」という。）が調査対象となり、その結果が平成22年2月に公表されたところである。

調査結果では、

- ① 「単価契約の推進」として、「認定調査の委託にあたっては、人件費相当額での委託契約とするのではなく、認定調査に特化した単価契約とすることにより、委託額を認定調査件数に比例させる等コストの明確化を図るべき」こと
- ② 「契約単価の適正化」として、「契約単価については、これまで、国において一律の基準を示してこなかったことから、単価契約を行っている自治体であってもその額は様々であるが、認定調査が全国一律の事務であることを考慮すると、単価にばらつきがあることは好ましくないことから、標準的な1件あたりの委託単価を国が示すべき」ことが指摘されているところである。

これを受けて、平成22年度の執行から、委託による認定調査について、1件あたりの国庫補助基準額を提示することとしており、国庫補助金交付要綱の所要の改正を行っているところである。

従って、国庫補助基準額を超える単価での契約については、当該超えた額を国庫補助の対象外とするので、各都道府県におかれては、管内の市町村に対し、事務費執行の適正化につき周知をお願いしたい。

※ 委託による認定調査に係る1件あたりの単価（案）：@6,800円

### 3. 良質かつ適切な精神医療等の提供について

#### (1) 精神科病院に対する指導監督等について

精神保健福祉施策の推進に当たっては、かねてより人権に配慮した適切な医療・保護の確保に努めていただいております。厚生労働省としても、近年の精神科病院における人権侵害事案の発生等にかんがみ、より適正な入院患者の医療・保護の確保を図るため、都道府県知事等が精神科病院に対して実施した実地指導等を検証する「精神科病院実地検証」を実施しているところであるが、平成20年度に実地検証した結果、一部の精神科病院において、いまだに以下のような事例が見られた。

- ・トイレが男女共用
- ・専用の面会室がない
- ・電話の使用時間等が制限されている
- ・預り金の管理が不適切
- ・保険金外負担金の徴収が不適切
- ・任意入院・医療保護入院時の診察・告知行為が診療録等で確認できない
- ・隔離・身体的拘束の際の診察・告知行為が診療録等で確認できない

また、新聞報道等においても、管理体制の適切さが疑われる事例が、複数報告されている。

精神科病院入院患者の適切な処遇の確保等については、都道府県知事等は、精神科病院に対する実地指導後の措置として、改善計画書の提出を求めるとともに、提出された改善計画書の変更を命じ、これらの命令に従わない場合には医療の提供の全部又は一部の制限ができることとされているところであり、各都道府県等におかれては、貴管内医療機関に対し実地指導等を実施する際に、精神保健福祉法及び関係通知（平成10年3月3日障第113号・健政発第232号・医薬発第176号・社援第491号厚生省大臣官房障害保健福祉部長、健康政策局長、医薬安全局長、社会・援護局長通知「精神科病院の指導監督等の徹底について」等）の趣旨を踏まえ、一層の指導の強化を図るようお願いしたい。

併せて、平成18年の精神保健福祉法の改正に伴い、改善命令等に従わない精神科病院の公表制度、改善命令を受けたことがある精神科病院に対する任意入院者の病状報告、任意入院患者の退院制限、医療保護入院及び応急入院に係る特例措置の導入等が行われたところであり、各都道府県等におかれては、その適切な運用について引き続き御協力をお願いしたい。

さらに、精神保健福祉法第19条の8の規定に基づき厚生労働大臣の定める指定病院の基準について、指定に係る精神科病院の看護師等の人員基準の経過措置が平成23年2月28日をもって終了することとなるので、平成22年度の指導監督時に医療機関への周知を行うとともに、指定病院の指定の見直し等、適切に対応していただくようお願いしたい。

## (2) 精神医療審査会の適切な運営等について

精神医療審査会は、在院患者の人権確保の観点から極めて重要な役割を果たすものであり、その適正な運営に努めていただいているところ。

平成20年度における退院請求・処遇改善請求等の処理に要する平均日数は、全国平均は34.1日となっているが、40日を超える自治体が14件あるなど不適正な状況が引き続き見受けられる。中には2か月を超える自治体があるなど極めて不適正な状況も散見されている。

各都道府県・指定都市におかれては、平成12年3月28日障第209号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について」に基づき、精神医療審査会の適正な運営を図るよう徹底されたい。

#### 4. 心の健康づくりについての各般の取り組み

##### (1) 大規模な災害・事件・事故の際の心のケア対策について

自然災害及び犯罪、事故等の人為災害において、いわゆる「心のケア」の必要性が強く認識されているところである。このため、心の健康問題への対応を強化する観点から、各都道府県・指定都市に対し、平成15年1月に「災害時の地域精神保健医療に関するガイドライン」を示したところであるが、引き続き、このガイドライン等を活用しつつ、災害等の発生時において「心のケア」を十分行える体制の確立にご協力願いたい。

また、精神保健福祉センター、保健所、病院等に勤務している医師、看護師、精神保健福祉士等を対象に、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に関する専門的な養成研修を実施しており、関係機関に所属する職員の当研修会への参加について配慮いただくとともに、災害等の発生時に備えて関係機関の連携強化を図っていただきたい。

この他、内閣府共生社会政策統括官交通安全対策担当が行う交通事故被害者サポート事業の取組で、交通事故被害者、遺族に対する「こころのケア」に関するリーフレットが作成され、交通事故相談所等に配布される。その中で、PTSDやうつ病の可能性が取り上げられており、相談窓口の一つとして精神保健福祉センター、保健所が紹介されているので、交通事故被害者に対する「こころの健康相談」について、従前同様取組んでいただくようお願いしたい。

内閣府交通安全対策担当 : <http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>

##### (2) 児童思春期の心の健康づくり対策の推進について

児童思春期の心の問題に対する相談については、精神保健福祉センター、保健所、児童相談所等において実施しているところであるが、思春期精神保健に関する専門家が少なく、各機関における相談体制が十分ではないことから、平成13年度から、精神保健福祉センター、保健所、児童相談所、病院等に勤務している

医師、看護師、精神保健福祉士、児童指導員等を対象として、思春期精神保健の専門家の養成研修を実施している。については、精神保健福祉センター、保健所、児童相談所等の関係機関に所属する職員の当研修会への参加について配慮いただくとともに、関係機関との連携強化を図っていただきたい。

##### (3) 精神障害の正しい理解のための普及・啓発について

精神障害者の地域生活への移行を推進する上でも、また、国民の心の健康づくりを進める上でも、心の健康問題や精神疾患に対する正しい理解の普及は非常に重要であると考えている。今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会では今後の普及啓発においては、「だれに」「何を」「どのように」伝えるかを明確にするということが重要であり、具体的には、

- ①ピアサポートの推進等による精神障害者自身の啓発
  - ②精神障害者と住民の交流や、精神障害者から学ぶ機会の充実
  - ③若年者と取り巻く者への早期発見・早期支援を目的とした普及啓発
  - ④医療関係者・報道関係者等への正確で分かりやすい情報提供
- 等を進めるべきであると指摘されている。

現在、厚生労働省においても、効果的な普及啓発手法の開発等に取り組んでいるところであり、今後、その成果をお示ししたいと考えているが、各都道府県等におかれても、広報誌における記事、各種イベントにおける展示等様々な媒体や機会を通じて、精神疾患の正しい理解に向けての普及啓発にご尽力をいただきたい。



「被害者参加制度」という新しい法律制度ができました

自動車運転過失致死傷などの被害者等は、裁判所の決定により、公判期日に出席し、被告人に対する質問を行なうなど、刑事裁判に直接参加することができます。

①制度を利用するには

起訴された後、検察官を通じて裁判所に對し刑事裁判への参加を申し出ます。  
②できること

参加を許可された被害者等は、「被害者参加人」となり次のことができるようになります。

- ・公判期日に出席すること ・検察官の権利行使に関し、意見を述べ、説明を受けること
- ・証人に尋問をすること ・被告人に質問すること
- ・事実又は法律の適用について意見を陳述すること

\*被害者参加人は、上記の行為を弁護士に委託することができます。また、経済的に余裕がない方には、弁護士費用を国が負担する被害者参加人のための国選弁護士制度もあります。



◎警察庁 ..... <http://www.pjpa.go.jp/>

◎日本司法支援センター 法テラス ..... <http://www.houterasu.jp/>

全国には、各地に下記のような特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークに加盟している民間の犯罪の被害者を支援するセンターがあります。お近くのセンターへぜひご相談ください。被害者の相談内容やプライバシーは守られますので、安心して相談できます。

所在地	団体名	相談電話番号	所在地	団体名	相談電話番号
北海道	北海道被害者相談室	011-232-8740	三 重	公益社団法人みえ犯罪被害者支援センター	059-221-7830
青 島	社団法人あおもり被害者支援センター	017-721-0783	滋 賀	NPO法人あふみ犯罪被害者支援センター	075-825-8103
岩 手	社団法人いわて被害者支援センター	019-621-3751	茨 郡	社団法人茨郡犯罪被害者支援センター	075-491-7830 0120-607830 茨郡の会
宮 城	社団法人みやぎ被害者支援センター	022-301-7830	大 阪	NPO法人大阪被害者支援アライアンスセンター	06-6774-6365
秋 田	社団法人秋田被害者支援センター	018-832-4010 0120-62-8010	兵 庫	NPO法人ひょうご被害者支援センター	078-367-7833
山 形	社団法人やまがた被害者支援センター	023-642-7830	茨 木	社団法人なら犯罪被害者支援センター	0742-24-0783
福 島	社団法人ふくしま被害者支援センター	024-533-9600	和歌山	一般社団法人紀の國被害者支援センター	073-427-1000
茨 城	社団法人いばらき被害者支援センター	029-232-3736	鳥 取	一般社団法人鳥取被害者サポートセンター	0120-556-491
新 潟	社団法人被害者支援センターとちぎ	028-643-3940	岡 山	社団法人被害者サポートセンターおかやま(VOC)	086-223-5562
群 馬	NPO法人被害者支援センターてつぽんま	027-243-9991	広 島	社団法人広島被害者支援センター	082-544-1110
千 葉	社団法人千葉県犯罪被害者支援センター	043-302-5230	山 口	NPO法人被害者支援センター山口県中津川	083-974-5115
東 京	社団法人被害者支援都民センター	03-5287-3336	鳥 取	社団法人とっとり被害者支援センター	0857-30-0874
埼 玉	社団法人埼玉犯罪被害者援助センター	048-834-6080	愛 媛	NPO法人被害者支援センターあまみ	089-905-1050
神 奈 川	NPO法人神奈川県被害者支援センター	045-328-3725	高 知	NPO法人こうち被害者支援センター	088-854-7867
新 潟	公益社団法人いがた被害者支援センター	025-281-7870	香 川	NPO法人被害者支援センターかがわ	087-897-7799
石 川	NPO法人石川県被害者サポートセンター	076-234-7830	福 岡	福岡被害者支援センター	088-678-7830
福 井	公益社団法人福井被害者支援センター	0120-783-892 0776-88-0800	福 岡	NPO法人福岡犯罪被害者支援センター	092-477-3156
富 山	一般社団法人とやま被害者支援センター	076-413-7830	佐 賀	NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS	0952-41-2535
長 野	NPO法人長野犯罪被害者支援センター	026-233-7830 長野県庁被害者支援センター 0263-73-0783 中野地区被害者支援センター 0265-43-0783 軽井沢地区被害者支援センター	長 崎	NPO法人長崎被害者支援センター	095-820-4977
山 梨	社団法人被害者支援センターやまなし	055-228-8622	熊本	公益社団法人くまもと犯罪被害者支援センター	096-386-1033
岐阜	公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター	058-268-8700	大 分	社団法人大分被害者支援センター	097-532-7711
静 岡	NPO法人静岡県犯罪被害者支援センター	054-209-5533	宮 崎	社団法人宮崎犯罪被害者支援センター	0985-38-7830
愛 知	社団法人被害者サポートセンターあいち	052-232-7830	鹿児島	社団法人鹿児島犯罪被害者支援センター	099-226-8341
			沖 縄	公益社団法人沖縄被害者支援センター	098-866-7830

(各県は、平成21年12月現在)

交通事故の被害者と  
そのご遺族・ご家族の皆さんへ  
～こころのケアのために～



このリーフレットは、交通事故後の心のケアについて関心を持っていただき、交通事故による深い悲しみから少しでも回復することができることを願って作成しました。

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)  
交通安全対策担当

事故のあと、つらい気持ちや悲しみが残っていませんか？

交通事故はこころにも影響を与えます

事故の被害を受けた方やその遺族・家族の方(以下「交通事故の被害者等」といいます。)、は、交通事故により、いのち・身体や財産の被害とともに、つらい気持ちや悲しみが続くなどの精神的な被害も被っています。被害をこうむった直後から刑事手続や民事手続が進むこととなりますが、これらの手続に追われたり、またこういった手続き自体により精神的な負担を生じたりする場合があります。

しかし、交通事故の被害者等の方は、こうした精神的な被害や負担には、自分では気付かないことも多く、また、苦しんでもがまんし続けてしまうことがあります。

このような気持ちの多くは正常なこころの反応です

事故のあと、しばらくの間、眠れなかったり、事故のことで頭が浮かんで苦しくなったりするなどの心理的な反応がある場合があります。これらの反応の多くは、交通事故という突然の大変な出来事に引き続いて起こるこころの「正常な反応」です。これらの反応は時間の経過とともに少しずつ良くなっていくことが多いのですが、一人で抱え込んだり、無理をせず苦しい時には、信頼できる人や専門機関に相談しましょう。

こころの健康のために次のようなことに気をつけましょう

- ・回復には時間がかかることがあります。また、人によっても違います。あせらないようにしましょう
- ・不安になったり眠れなくなったり、どうしてよいかわからないような気持ちになることもありますが、大変な出来事のあとでは当然の気持ちであり、自分が弱いわけではないことを理解しましょう
- ・散歩やゆっくりお風呂に入るなど、自分がリラックスできることや楽しめることを大切にしましょう
- ・同じ体験をしている人によって表現には、違いがあることを理解しましょう
- ・体の震子やつらいときに無理をしないようにしましょう
- ・苦しみをお酒やたばこでまぎらわそうしないようにしましょう
- ・睡眠や食事など生活のリズムに気をつけましょう
- ・苦しいときは、一人で我慢しないで、周囲の人や次にお示する相談窓口等に相談してみましょう



このような「こころの状態」が数週間続くときはこころの専門機関に相談しましょう

しかし、交通事故の被害者やそのご遺族・ご家族が、PTSD(外傷後ストレス障害)やうつ病などのこころの病気になることもあります。ご遺族では、悲嘆が強く長く続いてしまう場合もあります。次のような状態が見られた場合には、こころの専門機関(精神科・心療内科など)に相談して下さい。もし、専門機関に相談しにくい人は、家族や友人など周囲の人に必ず相談してください。決して一人でがまんしないでください。

- ・事故の記憶がしきりと思い出されてつらい毎日が続いている
- ・毎日ゆううつな気持ちが続いている、何事にも興味や関心が持てない、意欲がなくなったり
- ・罪悪感や強い怒りをコントロールすることができない
- ・苦しい気持ちをお酒やたばこでまぎらわすことが続いている
- ・生きていたくない、死にたい、自分を傷つけたいなどの気持ちがある
- ・気持ちのつらさのために家事や、学校生活、仕事などに支障が生じている など

心の変化は、日常生活や人間関係などに影響を及ぼします

こころの問題で苦しんでいる状態が長く続くことで、日常生活や家族や友人の関心に影響が表れることがあります。特にうつ病やPTSDでは、人と会いたくなくなったり、愛情や幸せなどの気持ちを感じにくくするために、大切な人との関係に影響が出てしまうことがあります。

このようなことはあなたが悪いわけではありません。事故の精神的な影響による場合が少なくないのです。その場合には、治療やカウンセリングによって良くなってきます。

このように日常生活や人間関係に影響が出ているような状態があったら、一人で苦しまず、次にお示する相談窓口等の専門家にご相談されることをおすすめします。また、一人では心細いのであれば、家族や友人に問い合わせをしてもらってもよいでしょう。

交通事故に関する主な相談窓口は、次のようなものがあります

現在、交通事故に関してさまざまな相談窓口があります。そのうち主な相談窓口として、都道府県などの単位にもうけられているものとしては、次のようなものがあります。窓口によって相談内容や対応が異なりますのでご紹介します。

関係機関	役割
犯罪の被害者を支援するセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電話相談・面接相談</li> <li>● 専門家による支援(臨床心理士等によるカウンセリングなど)</li> <li>● 被害者グループへの支援(被害者の方々などの交流の場として、被害者グループの結成を支援するとともに、活動を支援します。)</li> <li>● 直接支援(病院・警察への付き添い、刑事・民事手続の概要についての説明、警察の事情聴取・検証の付き添い、代理傍聴・葬儀の準備手伝い(遺族の場合))</li> </ul>
精神保健福祉センター・保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 精神保健福祉相談(こころの健康相談など) 電話相談・面接相談</li> <li>● 専門職員(精神科医師・保健師・精神保健福祉士・臨床心理士など)による、こころの健康に関する相談</li> </ul>
交通事故相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自賠責保険や任意保険の請求手続き</li> <li>● 損害賠償額の請求方法</li> <li>● 過失割合の決め方</li> <li>● 示談の進め方</li> <li>● 治療と労災保険・健康保険・社会保険の関係 等</li> </ul>



交通事故の被害に遭われた後の心の反応や心状態などについて、ご関心のある方は、次の関係先のホームページをご覧ください。もう少し詳しいことが分かります。

- ◎ NPO 法人全国被害者支援ネットワーク ..... <http://www.nans.jp/>
- ◎ 全国精神保健福祉センター長会 ..... <http://www.acpln.jp/mb/nc2/centerlist.html>
- ◎ 全国保護者長会 ..... <http://www.pjcd.jp/HCIlist/HCIlist-top.html>
- ◎ 国立精神・神経センター「犯罪被害者メンタルヘルス情報ページ」 ..... <http://www.ncnp.go.jp/nimh/seijin/www/index.html>
- ◎ 内閣府 交通安全対策担当 ..... <http://www.s.cao.go.jp/koutu/slen/index.html>

## 5. 療育手帳所持者に対する精神障害者保健福祉手帳の交付について

平成21年2月9日付事務連絡「療育手帳所持者に対する精神障害者保健福祉手帳の交付について」にて周知したところであるが、療育手帳を所持する者が、知的障害以外の精神疾患を併せて有しており、その精神疾患によって精神障害の状態にあると認められる場合は、精神障害者保健福祉手帳の交付対象となるものである。

このことに留意し、精神障害者保健福祉手帳の交付事務の適切な運用を図っていただきたい。

< 参考資料 >

# 1. 精神科救急医療体制整備事業実施状況

平成22年2月1日現在(精神・障害保健課調)

都道府県・指定都市名	精神科救急医療圏域の数	連絡調整機関の年間開催回数	精神科救急情報センターの状況				精神科救急情報センターがない場合(又は対応時間外の時)の窓口(対応場所・受付時間等)	精神保健福祉法第34条に関する移送体制	精神科救急医療施設の状況			
			センターの有無 (設置している場合はその名称を記入)	対応時間		24時間精神医療相談窓口の有無			精神科救急医療施設数			1日当たり確保空床数(全圏域)
				対応時間帯	分類				輪番	常時※( )は合併症対応の再掲	外来	
北海道	8	1	なし	/	未設置	なし	精神保健福祉センター 平日[8:45-17:30]  保健所 平日[8:45-17:30] *24条通報については、休日も含め24時間受付。  精神科救急医療施設 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00] 土曜[12:00-17:00]	平日 (保健所)  夜間・休日 (緊急連絡網)	69	0	0	8
青森県	6	1	なし	/	未設置	なし	各圏域ごとの当番病院 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00]  24時間精神医療相談窓口なし *空床情報は、他課が所管する救急医療システムにより関係機関に提供。	平日のみ (保健所対応)	17	0	0	6
岩手県	4	6 (県圏域ごと各1)	岩手県精神科救急情報センター	夜間 17:00~22:00 休日 9:00~22:00	夜間・休日	なし	平日 8:30~17:30 各保健所対応 夜間 22:00~9:00については、各圏域で1ヶ所ずつの精神科救急	平日、休日、夜間共に保健所が対応。必要により警察等に協力要請。	11	0	0	4.4
宮城県	1	0	精神科救急情報センター	夜間 17:00~22:00 休日 9:00~17:00	夜間・休日	なし	各保健所 [8:30-17:15] ※勤務時間外の連絡体制あり	保健所	28	0	0	休日2 夜間1
秋田県	5	1	秋田県精神科救急情報センター	夜間 17:00~22:00 休日 9:00~17:00	夜間・休日	なし	(対応時間外) 当番精神科救急医療施設 夜間・休日[22:00-9:00]	家族 県 消防・救急	14	0	14	5

# 1. 精神科救急医療体制整備事業実施状況

平成22年2月1日現在(精神・障害保健課調)

都道府県・指定都市名	精神科救急医療圏域の数	連絡調整機関の年間開催回数	精神科救急情報センターの状況					精神保健福祉法第34条に関する移送体制	精神科救急医療施設の状況			
			センターの有無 (設置している場合はその名称を記入)	対応時間		24時間精神医療相談窓口の有無	精神科救急情報センターがない場合(又は対応時間外の時)の窓口(対応場所・受付時間等)		精神科救急医療施設数			1日当たり確保空床数(全圏域)
				対応時間帯	分類				輪番	常時※( )は合併症対応の再掲	外来	
山形県	3	2	なし	/	未設置	なし	当番精神科救急医療施設 24時間対応  各保健所 *ただし夜間は連絡網(警備会社から保健所の担当者にオンコールによる。)	保健所	7	0	0	2
福島県	4	1	なし	/	未設置	なし	県内4ブロック毎の輪番病院 夜間[17:00~8:30] 休日[8:30~17:00]	保健所	34	0	0	4
茨城県	3	0	精神科救急コールセンター	夜間 17:30~8:30 休日(土日祝) 8:30~17:00	夜間・休日	なし		保健所	27	1	0	5
栃木県	1	1	栃木県精神科救急情報センター	夜間 17:00~8:30 休日(土日祝) 8:30~17:00	夜間(朝まで)・休日	なし	/	県障害福祉課 保健所	0	1	0	3
群馬県	1	2	群馬県精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	なし	/	なし(検討中)	13	1	0	3
埼玉県	2	3	埼玉県精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり	/	なし	39	2	27	9
千葉県	4	1	精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり	/	保健所	32	1	24	14
東京都	4	1	東京精神科救急医療情報センター	平日(土) 17:00~9:00 休日(翌日まで) 9:00~9:00  夜間心の相談 17:00~9:00	夜間(朝まで)・休日	なし	/	夜間はなし	65	1 (1)	61	19

# 1. 精神科救急医療体制整備事業実施状況

平成22年2月1日現在(精神・障害保健課調)

都道府県・指定都市名	精神科救急医療圏域の数	連絡調整機関の年間開催回数	精神科救急情報センターの状況					精神保健福祉法第34条に関する移送体制	精神科救急医療施設の状況			
			センターの有無 (設置している場合はその名称を記入)	対応時間		24時間精神医療相談窓口の有無	精神科救急情報センターがない場合(又は対応時間外の時)の窓口 (対応場所・受付時間等)		精神科救急医療施設数			1日当たり確保空床数(全圏域)
				対応時間帯	分類				輪番	常時※( )は合併症対応の再掲	外来	
神奈川県	1	1	精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり	/	保健所 精神保健福祉センター 応急入院指定病院 (北里大学東病院)	47	2 (1)	8	平日昼間:8床 平日夜間:8床 平日深夜:2床 休日昼間:11床 休日夜間:8床 休日深夜:2床
新潟県	5	2	なし	/	未設置	なし	各当番病院 休日[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00]	保健所(平日昼間のみ)	26	0	0	2.1(夜間は県内1圏域で実施のため1床。土日は5圏域で実施し、各圏域に1床)
富山県	2	2	富山県精神科救急情報センター	平日昼間 (9:00-17:00) 夜間 (17:00-9:00) 休日昼間 (9:00-17:00)	24時間365日	あり	/	なし	28	0	28	2
石川県	3	1	石川県精神科救急情報センター「いしかわこころの救急ダイヤル」	24時間365日	24時間365日	あり	/	県庁/保健所	16	0	0	3
福井県	2	2	なし	/	未設置	なし	各病院輪番施設 平日夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00]	保健所	10	0	0	1.4
山梨県	1	2	山梨県精神科救急情報センター	夜間(平日) 17:15~21:15 休日 11:00~19:30	夜間・休日	なし	/	保健所	9	1 (0)	0	3
長野県	3	1	長野県精神科救急情報センター「りんどう」	夜間(平日) 17:00~22:00 休日(土日祝) 9:00~17:00	夜間・休日	なし	保健所(平日夜間及び休日等については緊急連絡網により対応)	保健所	15	0	0	3

# 1. 精神科救急医療体制整備事業実施状況

平成22年2月1日現在(精神・障害保健課調)

都道府県・指定都市名	精神科救急医療圏域の数	連絡調整機関の年間開催回数	精神科救急情報センターの状況					精神保健福祉法第34条に関する移送体制	精神科救急医療施設の状況			
			センターの有無 (設置している場合はその名称を記入)	対応時間		24時間精神医療相談窓口の有無	精神科救急情報センターがない場合(又は対応時間外の時)の窓口 (対応場所・受付時間等)		精神科救急医療施設数			1日当たり確保空床数(全圏域)
				対応時間帯	分類				輪番	常時※( )は合併症対応の再掲	外来	
岐阜県	2	0	岐阜県精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり		なし	14	0	0	2
静岡県	4	2	精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり		保健所	6	4 (1)	0	6
愛知県	3	1	愛知県精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり		保健所	40	0	0	6
三重県	2	0	三重県精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり		保健所	13	0	13	2
滋賀県	3	4	滋賀県精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	なし 平日 18:30-21:30 休日 9:30-16:00		保健所・精神保健福祉センター(平日のみ)	10	0	17	7(うち3床は平日のみ)
京都府	2	2 (各圏域で1回ずつ)	精神科救急情報センター	平日[17:00-翌8:30] 休日[24時間]	夜間(朝まで)・休日	あり		平日のみ(保健所/分室)	0[北] 6[南]	1[北](0) 1[南](0)	0[北] 0[南]	※ 2(日~木) 3(金~土) ※日~木は常時対応施設に2床確保 ※金~土は常時対応施設に2床、輪番施設に1床確保
大阪府	8	1	大阪府精神科救急情報センター	平日 17:00~22:00 夜間 22:00~9:00 休日(土日祝) 9:00~9:00	夜間(朝まで)・休日	あり		平日昼間のみ本庁課で対応	29	0	0	6~7

# 1. 精神科救急医療体制整備事業実施状況

平成22年2月1日現在(精神・障害保健課調)

都道府県・指定都市名	精神科救急医療圏域の数	連絡調整機関の年間開催回数	精神科救急情報センターの状況					精神科救急情報センターがない場合(又は対応時間外の時)の窓口(対応場所・受付時間等)	精神保健福祉法第34条に関する移送体制	精神科救急医療施設の状況			
			センターの有無 (設置している場合はその名称を記入)	対応時間		24時間精神医療相談窓口の有無	精神科救急情報センター			精神科救急医療施設数			1日当たり確保空床数(全圏域)
				対応時間帯	分類					輪番	常時※( )は合併症対応の再掲	外来	
兵庫県	5	2	精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり		本庁 保健所 (ケースに応じて警察等関係者に協力依頼)	29	1	29	4	
奈良県	1	1	奈良県精神科救急医療情報センター	24時間365日	24時間365日	あり		本庁 保健所 精神科病院など	8	1	0	3	
和歌山県	3	2					夜間(17:00~翌9:00)、休日のみ 精神科救急医療施設が対応	県で整備済 保健所、本庁で実施する	6	0	0	9	
鳥取県	3	2	なし		未設置	なし	各病院群輪番施設 (17:00-9:00 医師・看護師)	保健所	7	0	0	9	
鳥根県	7	1	①県立こころの医療センター ②各圏域の保健所	①夜間 17:15~8:30 休日 8:30~8:30 ②平日昼間 8:30~17:15	24時間365日	あり		保健所	12	0	0	全県対応 1床 圏域対応 5床	
岡山県	2	1	岡山県精神科救急情報センター	平日 18:00~24:00 休日 10:00~24:00	夜間(朝まで)・休日	あり		保健所	12	0	0	3	
広島県	2	1	広島県精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり		平日のみ (保健所)	6	1	0	5	
山口県	3	2	あり	24時間365日	24時間365日	あり		保健所	28	0	0	4	
徳島県	3	1	なし			なし	各当番病院 夜間[17:00-9:00] 休日[ 9:00-9:00]	なし	14	0	0	1~3(圏域により 輪番のない日があるため)	



# 1. 精神科救急医療体制整備事業実施状況

平成22年2月1日現在(精神・障害保健課調)

都道府県・指定都市名	精神科救急医療圏域の数	連絡調整機関の年間開催回数	精神科救急情報センターの状況					精神保健福祉法第34条に関する移送体制	精神科救急医療施設の状況			
			センターの有無 (設置している場合はその名称を記入)	対応時間		24時間精神医療相談窓口の有無	精神科救急情報センターがない場合(又は対応時間外の時)の窓口 (対応場所・受付時間等)		精神科救急医療施設数			1日当たり確保空床数(全圏域)
				対応時間帯	分類				輪番	常時※( )は合併症対応の再掲	外来	
香川県	2	1	香川県精神科救急情報センター	夜間(通年) 17:00~8:30	夜間(翌朝まで)	なし		保健所 ※関係機関の協力あり	12	0	0	2
愛媛県	1	1	愛媛県精神科救急医療情報センター	平日 17:00~22:00 休日 9:00~17:00	夜間・休日	なし		平日のみ (保健所)	7	0	0	1
高知県	1	1	なし		未設置	なし	救急医療情報センターで当番病院を紹介  各当番病院 平日夜間[17:00~9:00] 土曜[12:00~9:00] 休日[9:00~9:00]	保健所	7	0	7	1
福岡県	4	5	精神科救急医療情報センター	夜間 17:00~9:00 休日 9:00~9:00	夜間(朝まで)・休日	なし		保健所	78	0	0	4 ※休日の夜間は5
佐賀県	3	1	なし		未設置	なし	日曜、祝日、年末年始 [9:00~17:00] 精神保健福祉センター	保健福祉事務所 精神科病院	17	0	0	3
長崎県	6	1	長崎県精神科救急情報センター	24時間365日	24時間365日	あり		未実施	35	1	0	6
熊本県	2	1	なし			なし	各当番病院 夜間[17:00~9:00] 休日昼間[12:00~17:00] 土曜昼間[12:00~17:00]	平日のみ (県庁/保健所)	40	0	0	平日夜間:1床 土曜昼間:2床 土曜夜間:1床 休日昼間:2床 休日夜間:1床
大分県	1	2	大分県精神科救急電話相談センター	夜間 17:00~21:00 休日 9:00~21:00	夜間・休日	なし		なし	22	0	0	1

# 1. 精神科救急医療体制整備事業実施状況

平成22年2月1日現在(精神・障害保健課調)

都道府県・指定都市名	精神科救急医療圏域の数	連絡調整機関の年間開催回数	精神科救急情報センターの状況					精神科救急情報センターがない場合(又は対応時間外の時)の窓口(対応場所・受付時間等)	精神保健福祉法第34条に関する移送体制	精神科救急医療施設の状況			
			センターの有無 (設置している場合はその名称を記入)	対応時間		24時間精神医療相談窓口の有無	精神科救急情報センターが			精神科救急医療施設数			1日当たり確保空床数(全圏域)
				対応時間帯	分類					輪番	常時※( )は合併症対応の再掲	外来	
宮崎県	3	2	なし	/	未設置	なし	各病院群輪番施設 土曜、日曜、祝日、年末年始の昼夜間 [9:00-翌9:00] ※土については試験的運用(H22.1~3)	各病院群輪番施設 平日 [9:00-17:00] 各保健所	20	0	0	3	
鹿児島県	4	1	精神科救急情報センター	休日 9:00~24:00	休日	なし		県庁保健所	40	0	0	4床以上(4圏域合計)	
沖縄県	4	1	精神科救急医療情報センター	夜間 17:00~9:00 休日 9:00~9:00	夜間(朝まで)・休日	なし	平日昼間 沖縄県立総合精神保健福祉センター(09:00-17:00)	保健所	20	0	0	4	
札幌市	1 北海道圏域で道央(札幌・後志)圏に属している。	1	札幌市精神科救急情報センター	夜間 17:00~9:00 休日(土日祝) 9:00~9:00	夜間・休日	あり	/	本庁障がい福祉課(平日のみ)	27	0	0	1	
仙台市								各区保健福祉センター(保健所)					
さいたま市								保健所(単独設置) 平日日中のみ					
千葉市	1							保健所					
横浜市	1	神奈川県と同様	横浜市こころの健康相談センター	24時間364日	24時間365日	神奈川県と同様	/	未実施	神奈川県と同様	神奈川県と同様	1	神奈川県と同様	
川崎市	県と同様	県と同様	県と同様	県と同様	24時間365日	県と同様	/	未整備	県と同様	県と同様	7	県と同様	
新潟市							/	本庁課 保健所	0	1			
静岡市	1						/	保健所	0	1	1		
浜松市	1	2		24時間365日	24時間365日	あり	/	平成22年度~実施予定	0	1(1)			
名古屋市							/	本庁課					

# 1. 精神科救急医療体制整備事業実施状況

平成22年2月1日現在(精神・障害保健課調)

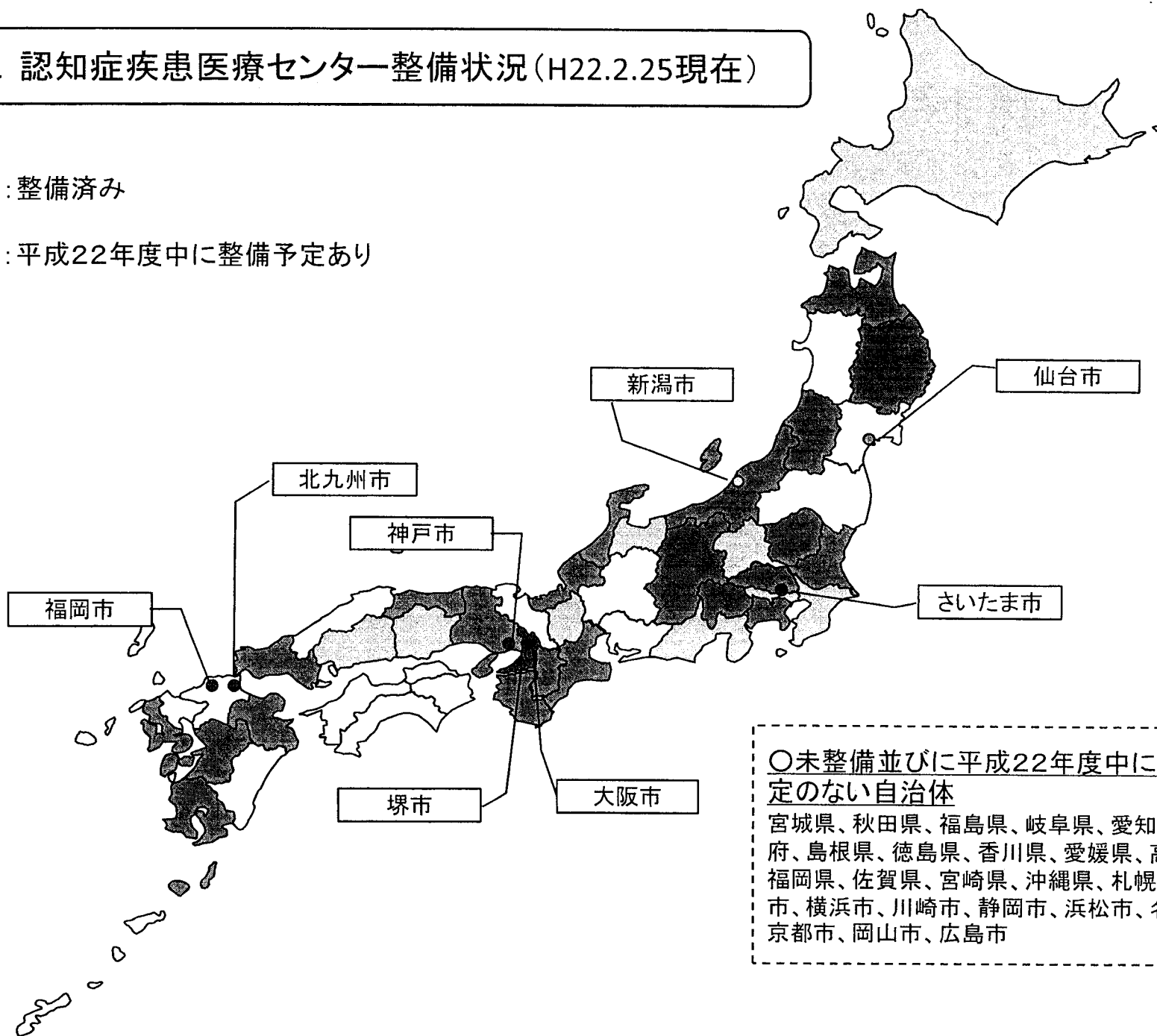
都道府県・指定都市名	精神科救急医療圏域の数	連絡調整機関の年間開催回数	精神科救急情報センターの状況					精神保健福祉法第34条に関する移送体制	精神科救急医療施設の状況			
			センターの有無 (設置している場合はその名称を記入)	対応時間		24時間精神医療相談窓口の有無	精神科救急情報センターがない場合(又は対応時間外の時)の窓口 (対応場所・受付時間等)		精神科救急医療施設数			1日当たり確保病床数(全圏域)
				対応時間帯	分類				輪番	常時※( )は合併症対応の再掲	外来	
京都市	1 (京都府南部)	1	※京都府と共同実施のため京都府参照	※京都府と共同実施のため京都府参照	夜間(朝まで)・休日	あり 平日昼間-各保健所にて対応 平日夜間及び休日(土日祝24時間)-京都府との共同実施で救急情報センターに		平日・休日(土日祝)昼間(こころの健康増進センター、保健所)	10(市独自で実施) ※上記以外は京都府と共同実施のため京都府参照	※京都府と共同実施のため京都府参照	0	休日(土日祝)昼間(8:30~17:00)輪番病院で2床確保(市独自で実施) ※上記以外は京都府と共同実施のため京都府参照
大阪市	8 (大阪府下)	1	大阪府精神科救急情報センター	平日 17:00~22:00 夜間 22:00~9:00 休日(土日祝) 9:00~9:00	夜間(朝まで)・休日	あり		平日昼間のみ精神保健福祉センターで対応	29 (大阪府下)	0	0	6~7 (大阪府下)
堺市	8	1	大阪府精神科救急情報センター	平日 17:00~22:00 夜間 22:00~9:00 休日(土日祝) 9:00~9:00	夜間(朝まで)・休日	あり		平日昼間のみ本庁課で対応	29	0	0	6~7
神戸市	1 (神戸阪神)							精神保健福祉センター(ケースに応じて警察等関係者に協力依頼)		1		1
広島市								各区保健センター(平日のみ)				
岡山市								なし				
北九州市								福岡県立精神医療センター太宰府病院と契約し、34条移送体制を整えている。				
福岡市								平日のみ				

注) 都道府県と共同実施している指定都市については、市独自の事項のみ記載。

## 2. 認知症疾患医療センター整備状況(H22.2.25現在)

■ : 整備済み

□ : 平成22年度中に整備予定あり



# 認知症疾患医療センター整備状況

(平成22年2月25日)

都道府県 指定都市	医療機関名	開設者 (設立法人等)	指定年月日	住所
1 青森県	青森県立つしが丘病院	青森県	H21.4.1	青森市大字三内字沢部353番地92
2 岩手県	岩手医科大学附属病院	学校法人岩手医科大学	H21.4.1	岩手県盛岡市内丸19番1号
3 山形県	篠田総合病院	医療法人篠田好生会	H21.9.1	山形市桜町2番68号
4 茨城県	日立梅ヶ丘病院	医療法人圭愛会	H21.12.1	茨城県日立市大久保町2409番地3
5 茨城県	栗田病院	医療法人社団有朋会	H21.12.1	茨城県那珂市豊喰505
6 栃木県	獨協医科大学病院	学校法人獨協学園	H21.4.1	栃木県下都賀郡壬生町北小林880
7 栃木県	足利富士見台病院	医療法人根岸会	H21.4.1	栃木県足利市大前町1272
8 栃木県	烏山台病院	医療法人薫会	H21.4.1	栃木県那須烏山市滝田1868-1
9 埼玉県	秩父中央病院	医療法人全和会	H21.12.1	埼玉県秩父市寺尾1404番地
10 埼玉県	武里病院	医療法人社団みどり会	H21.12.1	埼玉県春日部市下大増新田字東耕地9番地3
11 神奈川県	東海大学医学部付属病院	学校法人 東海大学	H22.1.1	神奈川県伊勢原市下糟屋143
12 新潟県	三島病院	医療法人楽山会	H21.4.1	新潟県長岡市藤川1713番地の8
13 新潟県	柏崎厚生病院	医療法人立川メディカルセンター	H21.4.1	新潟県柏崎市大字茨目字ニツ池2071番地の1
14 新潟県	黒川病院	医療法人白日会	H21.4.1	新潟県胎内市下館大開1522
15 新潟県	高田西城病院	医療法人高田西城会	H21.4.1	新潟県上越市西城町2丁目8番30号
16 石川県	石川県立高松病院	石川県	H21.4.1	石川県かほく市内高松ヤ36
17 福井県	敦賀温泉病院	医療法人敦賀温泉病院	H21.4.1	福井県敦賀市吉河41号1番地5号
18 福井県	松原病院	財団法人松原病院	H21.4.1	福井県福井市文京2丁目9-1
19 山梨県	山梨県立北病院	山梨県	H21.4.1	山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13
20 山梨県	日下部記念病院	医療法人財団 加納岩	H21.4.1	山梨県山梨市上神内川1363
21 長野県	飯田病院	医療法人栗山会	H21.4.1	長野県飯田市大通1丁目15番地
22 三重県	松阪厚生病院	齋藤 純一	H21.4.1	三重県松阪市久保町1927-2

	都道府県 指定都市	医療機関名	開設者 (設立法人等)	指定年月日	住所
23	三重県	三重県立こころの医療センター	三重県	H21.4.1	三重県津市城山1丁目12番1号
24	三重県	東員病院	医療法人康誠会	H21.4.1	三重県員弁郡東員町穴太2400
25	大阪府	水間病院	医療法人河崎会	H20.4.1	大阪府貝塚市水間51
26	大阪府	関西医科大学附属滝井病院	学校法人関西医科大学	H20.4.1	大阪府守口市文園町10-15
27	大阪府	さわ病院	医療法人北斗会	H20.4.1	大阪府豊中市城山町1-9-1
28	大阪府	山本病院	医療法人清心会	H20.4.1	大阪府八尾市天王寺屋6-59
29	大阪府	大阪さやま病院	医療法人六三会	H20.4.1	大阪府大阪狭山市岩室3-216-1
30	大阪府	新阿武山病院	特定医療法人大阪精神医学研究所	H20.4.1	大阪府高槻市奈佐原4-10-1
31	兵庫県	兵庫医科大学病院	学校法人兵庫医科大学	H21.4.1	兵庫県西宮市武庫川町1番1号
32	兵庫県	兵庫県立淡路病院	兵庫県	H21.4.1	兵庫県洲本市下加茂1丁目6番6号
33	兵庫県	大塚病院	特定医療法人敬愛会	H21.4.1	兵庫県丹波市氷上町絹山513番地
34	兵庫県	リハビリテーション西播磨病院	兵庫県	H21.11.1	兵庫県たつの市新宮町光都1丁目7番1号
35	奈良県	信貴山病院 ハートランドしぎさん	財団法人信貴山病院	H21.4.1	奈良県生駒郡三郷町勢野北4丁目13番1号
36	奈良県	秋津鴻池病院	医療法人鴻池会	H21.4.1	奈良県御所市大字池之内1064番地
37	和歌山県	国保日高総合病院	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	H21.12.1	和歌山県御坊市園116番地の2
38	鳥取県	渡辺病院	社会医療法人明和会	H21.4.1	鳥取県鳥取市東町3丁目307番地
39	鳥取県	倉吉病院	社会医療法人仁厚会	H21.4.1	倉吉市山根43番地
40	鳥取県	養和病院	特定・特別医療法人養和会	H21.4.1	米子市上後藤3丁目5番地1
41	鳥取県	南部町国民健康保険西伯病院	南部町	H21.4.1	西伯分南部町倭397番地
42	山口県	山口県立こころの医療センター	山口県	H21.7.1	山口県宇部市大字東岐波4004-2
43	長崎県	出口病院	医療法人昌生会	H21.7.1	長崎県長崎市柿泊町2250番地
44	長崎県	佐世保中央病院	医療法人白十字会	H21.10.1	長崎県佐世保市大和町15番地

都道府県 指定都市	医療機関名	開設者 (設立法人等)	指定年月日	住所
45 熊本県	熊本大学医学部附属病院	国立大学法人	H21.5.1	熊本市本荘1-1-1
46 熊本県	山鹿回生病院	医療法人回生会	H21.8.1	熊本県山鹿市古閑1500-1
47 熊本県	阿蘇やまなみ病院	医療法人高森会	H21.7.1	熊本県阿蘇市一の宮町宮地115-1
48 熊本県	くまもと青明病院	財団法人杏仁会	H21.7.1	熊本県熊本市渡鹿5-1-37
49 熊本県	益城病院	医療法人ましき会	H21.7.1	熊本県上益城郡益城町惣領1530
50 熊本県	平成病院	医療法人社団平成会	H21.7.1	熊本県八代市大村町720-1
51 熊本県	くまもと心療病院	特別医療法人再生会	H21.7.1	熊本県宇土市松山町1901
52 熊本県	天草病院	医療法人天草病院	H21.7.1	熊本県天草市佐伊津町5789
53 大分県	緑ヶ丘保養園	医療法人社団淵野会	H21.7.7	大分県大分市大字丹生1747
54 鹿児島県	谷山病院	財団法人慈愛会	H21.12.1	鹿児島市小原町8番1号
55 鹿児島県	松下病院	医療法人仁心会	H21.12.1	鹿児島県霧島市隼人町真孝998番地
56 鹿児島県	宮之城病院	医療法人博仁会	H21.12.1	鹿児島県薩摩郡さつま町船木34番地
57 鹿児島県	栗野病院	医療法人永光会	H21.12.1	鹿児島県始良郡湧水町北方1854
58 仙台市	仙台市立病院	仙台市	H20.4.1	仙台市若林区清水小路3番地の1
59 さいたま市	埼玉精神神経センター	社会福祉法人毛呂病院	H21.4.1	さいたま市中央区本町東6-11-1
60 大阪市	大阪市立大学医学部附属病院	公立大学法人大阪市立大学	H21.4.1	大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号
61 大阪市	ほくとクリニック病院	医療法人北斗会	H21.4.1	大阪市大正区三軒家西1丁目18番7号
62 大阪市	大阪市立弘済院附属病院	大阪市	H21.4.1	吹田市古江台6丁目2番1号
63 堺市	浅香山病院	財団法人浅香山病院	H20.12.1	堺市堺区今池3-3-16
64 神戸市	神戸大学医学部附属病院	公立大学法人神戸大学	H21.11.1	神戸市中央区楠町7丁目5番2号
65 北九州市	小倉蒲生病院	医療法人(財団)小倉蒲生病院	H21.4.1	北九州市小倉南区蒲生五丁目5番1号
66 福岡市	九州大学病院	国立大学法人九州大学	H21.11.1	福岡市東区馬出3丁目1番1号

### 3. 精神障害者地域移行支援特別対策事業の実績

平成21年6月末現在

	実施自治体数	全圏域数	実施圏域数	実施圏域数 ／全圏域数	事業対象者数(人)	退院者数(人)
平成15年度	16 (含指定都市1)	—	—	—	226	72
平成16年度	28 (含指定都市3)	—	—	—	478	149
平成17年度	29 (含指定都市5)	—	—	—	612	258
平成18年度	26都道府県	385	148	38.4%	786	261
平成19年度	42都道府県	389	236	60.7%	1,508	544
平成20年度	45都道府県	386	295	76.4%	2,021	745
平成21年度	47都道府県	389	337	86.6%	—	—

※平成15年度から平成17年度まではモデル事業、平成18年度～平成19年度までは、精神障害者退院促進支援事業として実施。

※退院者数については、当該年度内に退院した者の数であり、年度を越えて退院した者の数は、含まれていない。

※平成21年度は実施予定も含む。



4. 平成20年度精神保健福祉センター事業実績

(1) 一般事業

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		調査研究 課題数 延件数	備考
			回数	参加人数	実件数	延件数		
北海道	153	16	89	801	272	793		
青森県	111	4	3	1,172	64	211	1	
岩手県	313	6	8	550	594	890	1	
宮城県	86	8	21	1,040	94	492		
秋田県	14	11			59	115	1	
山形県	139	3	1	308	41	124	1	
福島県	141		1	950	151	279	1	
茨城県	140	35	7	46	199	1,344		
栃木県	107	19	89	3,536	242	1,628	4	
群馬県	17	46	14	1,340	196	285	16	
埼玉県	665	35	3	675	115	1,599	22	
千葉県	6,639	153	97	1,783	4,396	5,886	5	
東京都	4,323		24	1,720	3,238	18,400	22	
神奈川県	880	18	22	2,604	18	110	8	
新潟県	54	21	7	340	44	138	4	
富山県	328	7	29	1,852	311	3,369	4	
石川県	267	17	42	2,004	281	1,177	1	
福井県	51	11	7	231	113	1,946	1	
山梨県	112	24	12	179	9	17	6	
長野県	399	40	78	2,065	402	2,167	6	
岐阜県	109	7	2	322	81	352		
静岡県	35	16			13	26	5	
愛知県	167	10	20	622	256	331	10	
三重県	784	13	13	921		1,083		
滋賀県	78	10	5	199	186	832		
京都府	2							
大阪府	11	55	124	1,537	163	12,113		
兵庫県	710	13	102	5,037	2,091	2,459	2	
奈良県	131	4				165	3	
和歌山県	10	13	5	304	76	267		
鳥取県	227	4	24	1,811	683	3,472	9	
島根県	38	3	1	100	27	60		
岡山県	156	1	1	250	361	5,640	7	
広島県	130	31	2	182	276	2,238	1	
山口県	54	3	3	320	38	112	1	
徳島県	225				92	188		
香川県	41				59	817	3	
愛媛県	36	17	12	415	249	1,132		
高知県	85				59	135	1	
福岡県	56	20	9	857	2,626	3,140	4	
佐賀県	36		1	23	12	12	4	
長崎県	174	8	11	1,070	31	86	3	
熊本県	47	2			71	133		
大分県	50	33			1,487	1,620	2	
宮崎県	1,853	16	3	128	77	79	2	
鹿児島県		3			738	1,101		
沖縄県	67	16	1	145	1,585	1,585	13	
札幌市	266	32	15	2,838	379	754	9	
仙台市	415	14	1	195	4	5	7	
さいたま市	117	12	1	134	32	46	6	
千葉市	30	19	34	881	822	1,364	1	
横浜市	101	58	18	1,689	7	9	15	
川崎市	44	4	38	403	178	539		
新潟市	64	6	48	3,535	274	404		
静岡市	118	4	44	2,280		213	8	
浜松市	35	22	16	419	6	13	4	
名古屋市	26	44	28	1,850	19	25		
京都市	20	15	59	501	107	490	1	
大阪市	115	43	29	2,640	30	31	3	
堺市	38	31	48	2,281	276	3,719	3	
神戸市	23	2	13	411	344	344		
広島市	233	18			929	2,090	6	
北九州市	45	39	23	434	194	194	4	
福岡市	10	7	5	96	268	386		
合計	21,951	1,142	1,313	58,026	26,045	90,774	241	

(東京都内訳)

中部	2,351				266	4,223	12	
多摩	1,106				2,634	6,451	3	
台東区	866		24	1,720	338	7,726	7	

資料：精神・障害保健課調

## (2-1) 特定相談事業(思春期)

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		備考
			回数	参加人数	実件数	延件数	
北海道	1				22	22	
青森県	7	1	9	30	26	128	
岩手県	2	2	1	86	16	22	
宮城県	4	1	1	35	49	393	
秋田県	7	5	17	289	16	35	
山形県	15	2			75	812	
福島県	3	1	1	35	47	62	
茨城県	1	2			53	307	
栃木県	10	3	24	89	39	250	
群馬県	4		1	197	58	103	
埼玉県	6				32	478	
千葉県	55	2	1	302	105	105	
東京都	244	4			348	2,707	
神奈川県	6				58	75	
新潟県		3	8	39	23	203	
富山県	44	4	3	336	63	650	
石川県	30	5	1	138	69	317	
福井県	7	1	2	236	73	358	
山梨県	118	4			114	842	
長野県	49	8	14	51	44	427	
岐阜県		1					
静岡県	23	2			23	43	
愛知県	8				42	47	
三重県	79	4	4	95		143	
滋賀県	25	5	47	679	125	819	
京都府	4		21	174	145	1,244	
大阪府		11			549	4,195	
兵庫県	57	5	31	698	159	657	
奈良県						3	
和歌山県		1			19	62	
鳥取県	62		27	267	189	1,401	
島根県	3		12	34	6	9	
岡山県	21	2			37	349	
広島県	6	11			58	426	
山口県	59		1	110	3	3	
徳島県	45	1			77	359	
香川県	32	4	12	53	29	708	
愛媛県	4	5	5	27	131	683	
高知県	11	7			26	77	
福岡県	14	5	5	631	199	202	
佐賀県	27	2			47	111	
長崎県	13	1	1	47	7	7	
熊本県	22	3	6	43	95	99	
大分県	9	1	12	70	140	181	
宮崎県	11				1	2	
鹿児島県	4				287	304	
沖縄県	2		1	204	13	13	
札幌市	16	1			24	38	
仙台市	2	1	3	807	78	464	
さいたま市	137	5	37	252	97	553	
千葉市		1	1	75	90	133	
横浜市	6	2	1	51	17	24	
川崎市	610	6	26	403	261	1,441	
新潟市	3		6	39	8	8	
静岡市		1	7	58		101	
浜松市		2	15	219	37	121	
名古屋市		2			57	60	
京都市	44	3	142	1,526	62	286	
大阪市	83	1	5	170	59	127	
堺市					1	1	
神戸市		1	1	50	18	19	
広島市	10	1			225	253	
北九州市							
福岡市			14	150	23	69	
合計	2,065	146	526	8,795	4,794	24,141	

## (東京都内訳)

中部	84				57	651	
多摩	5	2			152	1,058	
台東区	-155	2			139	998	

資料:精神・障害保健課調

## (2-2) 特定相談事業(アルコール)

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		備考
			回数	参加人数	実件数	延件数	
北海道	7	1			1	1	
青森県	3				1	1	
岩手県	2	1	1	70	49	50	
宮城県	3	1			4	4	
秋田県	2	1	1	86	10	11	
山形県	7		1	155	24	301	
福島県	5				38	56	
茨城県	3	9	1	40	51	57	
栃木県	1	1			3	5	
群馬県			3	50	14	14	
埼玉県	30	2			29	301	
千葉県	73	13	12	553	178	225	
東京都	96	4			315	1,855	
神奈川県	12	3	1	947	48	63	
新潟県							
富山県	25	1	2	380	23	174	
石川県	16	1	1	76	10	13	
福井県	2	1	28	635	22	58	
山梨県	5		2	280	5	5	
長野県	18	2			27	261	
岐阜県	5	3			26	26	
静岡県					26	28	
愛知県	5	1			21	21	
三重県	57	1	1	30		38	
滋賀県	18	2	48	904	34	71	
京都府		2			5	53	
大阪府	1	8	1	60	633	1,315	
兵庫県	12	10	14	116	50	76	
奈良県						9	
和歌山県	1	1					
鳥取県		6	1	50	12	15	
島根県	7	2	2	278	3	9	
岡山県	8				2	21	
広島県	5	5			3	3	
山口県	28		1	110	3	3	
徳島県	29	2			6	7	
香川県	6		23	100	7	23	
愛媛県	1	1	1	30	29	44	
高知県	13	1	13	90	14	41	
福岡県	16	11	9	115	153	156	
佐賀県	23	2			17	22	
長崎県	23	2	1	167	2	2	
熊本県		2	11	34	9	11	
大分県	12		16	880	621	679	
宮崎県	38		1	96	6	12	
鹿児島県	35	1	1	115	88	88	
沖縄県	6	1	1	304	3	3	
札幌市	3	2	1		2	2	
仙台市	124	1	2	476	10	17	
さいたま市	12	5	24	211	41	154	
千葉市			1	22	63	95	
横浜市	3	1	13	173	17	69	
川崎市	16		13	296	76	191	
新潟市	2		2	91	12	12	
静岡市		5	5	138		17	
浜松市			3	40			
名古屋市	1				4	4	
京都市	9	1	71	1,096	36	73	
大阪市	49	11	6	785	18	31	
堺市	5				1	1	
神戸市		1	1	412	4	4	
広島市	5		2	231	61	68	
北九州市	5	30	14	231	16	23	
福岡市		1	2	388			
合計	893	163	358	11,341	2,986	6,992	

(東京都内訳)

中部	48	1			45	511	
多摩	10	2			143	760	
台東区	38	1			127	584	

資料:精神・障害保健課調

## (3) 心の健康づくり推進事業

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		心の電話 相談事業 延件数	備考
			回数	参加人数	実件数	延件数		
北海道	6		3	700	186	186	5,591	
青森県	20	8					1,906	
岩手県	5		3	130	550	675	1,605	
宮城県		5					3,306	
秋田県	20				47	174	3,645	
山形県	16	6	2		1	1	1,427	
福島県	47	4			518	1,069	1,443	
茨城県		1	1	160	56	352	2,638	
栃木県	19	3	1	300	20	140	3,599	
群馬県	1				1	1	5,402	
埼玉県	57				103	884	1,908	
千葉県	12	31	8	3,423	8	21	1,594	
東京都	213		27	1,159	139	523	7,072	
神奈川県	22	52	9	1,110	13	13	7,139	
新潟県	43	14			12	17	1,372	
富山県	114	2	22	1,256	522	522	1,539	
石川県	41		22	804	51	223	4,353	
福井県	119	10			153	2,248	2,285	
山梨県	37	4	3	1,504	95	527	3,303	
長野県	28	20	17	238	3	4	2,920	
岐阜県			6	222			3,351	
静岡県		2			1	1	3,784	
愛知県	47	2	6	3,889	503	894	4,309	
三重県	111	33	33	1,691		401	1,600	
滋賀県		4			49	205	3,004	
京都府	11	5	2	268	85	2,438	2,178	
大阪府	132		7	318	272	2,567	3,031	
兵庫県	6	2	10	123	53	113	1,401	
奈良県	9	3				3		
和歌山県							644	
鳥取県			8	460				
島根県	17				75	213	1,443	
岡山県	12		5	1,122	48	1,045	3,976	
広島県			2	750			2,581	
山口県			2	750			2,034	
徳島県								
香川県	5	1	1	131	82	941	3,151	
愛媛県		1	1	43	150	342	1,033	
高知県	9		34	182	37	78	697	
福岡県	123	14	16	755	2,721	2,743	2,939	
佐賀県	35	23	37	252	89	353	3,147	
長崎県	13	1	1	70	13	13	918	
熊本県	88	5	26	83	225	927	4,665	
大分県	15	8	6	1,839	279	438	2,352	
宮崎県	28	5			55	62	5,323	
鹿児島県	77		12	285	286	286	1,737	
沖縄県	50		1	145			1,663	
札幌市		1					2,229	
仙台市	73	1			261	1,311	11,267	
さいたま市	62	7	4	688	154	1,060	2,608	
千葉市		2					1,822	
横浜市	1	3	1	23	4	4	7,570	
川崎市	7				5	9	1,575	
新潟市	4		5	299	61	62		
静岡市	8	13	13	1,246		2,319	979	
浜松市		3	1	59	22	28	1,077	
名古屋市	3		1	500	12	12	1,338	
京都市	14	2	27	641	36	96	2,927	
大阪市	26		1	23			2,054	
堺市							2,212	
神戸市			21	309			1,420	
広島市	26	3	13	961	697	841	770	
北九州市	52	19	4	65	159	159		
福岡市	20	3	9	471			2,473	
合計	1,904	326	434	29,447	8,912	27,544	167,329	

## (東京都内訳)

中部	60		12	799	35	267	3,152	
多摩	111		8	56	56	167	2,409	
台東区	42		7	304	48	89	1,511	

資料:精神・障害保健課調

## (4) 社会復帰促進事業

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		備考
			回数	参加人数	実件数	延件数	
北海道	20				1	1	
青森県	12	1	6	62	10	27	
岩手県	60	2	1	280	294	398	
宮城県	141	13	3	148	8	38	
秋田県	4				22	121	
山形県	9				7	37	
福島県	30				79	263	
茨城県	10	7	1	385	4	16	
栃木県	15		1	84	29	256	
群馬県							
埼玉県	62	3			33	378	
千葉県	213	7	14	1,573	885	2,349	
東京都	515				732	1,671	
神奈川県	41	3			35	68	
新潟県	30						
富山県	95	3	9	425	25	51	
石川県	57	3	2	216	44	286	
福井県	16	14	1	615	27	445	
山梨県	87	8	11	186	27	113	
長野県	328	18	9	695	19	137	
岐阜県	4				13	13	
静岡県		7					
愛知県	91	57	6	323	366	509	
三重県	23	1	1	31		308	
滋賀県	50	3			5	9	
京都府	26	2			81	5,333	
大阪府	1,398	39	8	370	2,865	11,803	
兵庫県	2,549	4	17	1,731	232	287	
奈良県	5						
和歌山県		2					
鳥取県	134	9	9	558	80	461	
島根県	26				2	3	
岡山県	33	8			19	516	
広島県	23	2			56	834	
山口県	1	4			3	3	
徳島県	43	3			8	35	
香川県	125	21	13	87	10	56	
愛媛県	3	3	3	306	155	588	
高知県	26	2			9	21	
福岡県	211	15	21	382	227	608	
佐賀県	15	1					
長崎県	45	7	3	560	26	327	
熊本県	22	3	6	43	95	99	
大分県	17	16	14	285	894	5,397	
宮崎県	5		1	97	10	45	
鹿児島県	1	1			40	40	
沖縄県	40		2	1,390			
札幌市	3		22	387	83	425	
仙台市	429	3			52	179	
さいたま市	5	1			24	101	
千葉市		5					
横浜市							
川崎市	135				182	1,314	
新潟市	4						
静岡市	5	20	20	178		23	
浜松市	26				31	31	
名古屋市	82	2	1	63	30	1,370	
京都市	472	10	32	601	3	5	
大阪市	90	5	6	110			
堺市	97						
神戸市	15	5					
広島市	113	8	3	62	249	403	
北九州市	72	8	5	138	146	146	
福岡市	45	1	11	333	29	236	
合計	8,254	360	262	12,704	8,306	38,183	

## (東京都内訳)

中部	381				531	1,014	
多摩	33				160	549	
台東区	101				41	108	

資料:精神・障害保健課調

5. 発達障害者支援センター設置状況

平成22年1月12日現在

都道府県 指定都市	名 称	所 在 地	電話番号
北海道	北海道発達障害者支援センター「あおいそら」	〒041-0802 北海道函館市石川町90-7	0138-46-0851
	北海道発達障害者支援道東地域センター「きら星」	〒080-2475 北海道帯広市西25条南4-9 地域交流ホーム「虹」内	0155-38-8751
	北海道発達障害者支援道北地域センター「きたのまち」	〒078-8329 北海道旭川市宮前通東4155-30 旭川市障害者福祉センター おびった1F	0166-38-1001
青森県	青森県発達障害者支援センター「ステップ」	〒030-0822 青森県青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階	017-777-8201
岩手県	岩手県発達障害者支援センター「ウィズ」	〒020-0401 岩手県盛岡市手代森6-10-6	019-601-2115
宮城県	宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」	〒981-3213 宮城県仙台市泉区南中山5-2-1	022-376-5306
秋田県	秋田県発達障害者支援センター「ふきのとう秋田」	〒010-0976 秋田県秋田市八橋南1-1-3 秋田小児療育センター4F	018-823-7722
山形県	山形県発達障害者支援センター	〒999-3145 山形県上山市河崎3-7-1 山形県立総合療育訓練センター内	023-673-3314
福島県	福島県発達障害者支援センター	〒963-8041 福島県郡山市富田町字上ノ台4-1 福島県総合療育センター南棟2F	024-951-0352
茨城県	茨城県発達障害者支援センター	〒311-3157 茨城県東茨城郡茨城町小幡北山2766-37	029-219-1222
栃木県	栃木県発達障害者支援センター「ふおーゆう」	〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1	028-623-6111
群馬県	群馬県発達障害者支援センター	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター7階	027-254-5380
埼玉県	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	〒350-0813 埼玉県川越市平塚新田東河原201-2	049-239-3553
千葉県	千葉県発達障害者支援センター「CAS(キャス)」	〒260-0856 千葉県千葉市中央区玄鼻2-9-3	043-227-8557
東京都	東京都発達障害者支援センター「TOSCA(トスカ)」	〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-30-9	03-3426-2318
神奈川県	神奈川県発達障害者支援センター「かながわA(エース)」	〒259-0157 神奈川県足柄上郡中井町境218	0465-81-3717
新潟県	新潟県発達障害者支援センター「RISE(ライズ)」	〒951-8121 新潟県新潟市中央区水道町1-5932 新潟県はまぐみ小児療育センター2F	025-266-7033
富山県	富山県発達障害者支援センター「あおぞら」	〒931-8443 富山県富山市下飯野36	076-438-8415
	富山県発達障害者支援センター「ありそ」	〒930-0143 富山県富山市西金屋6682	076-436-7255
石川県	石川県発達障害者支援センター	〒920-8201 石川県金沢市鞍月東2-6	076-238-5557
	発達障害者支援センター「パース」	〒920-3123 石川県金沢市福久東1-56 オフィスオーセド2F	076-257-5551
福井県	福井県発達障害者支援センター「スクラム福井」	〒914-0144 福井県敦賀市桜ヶ丘町8-6	0770-21-2346
山梨県	山梨県発達障害者支援センター	〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ3階	055-254-8631
長野県	長野県自閉症・発達障害者支援センター	〒380-0928 長野県長野市若里7-1-7 長野県精神保健福祉センター内	026-227-1810
岐阜県	岐阜県発達障害者支援センター「のぞみ」	〒502-0854 岐阜県岐阜市鷺山向井2563-57 希望が丘学園内	058-233-5116
	伊自良苑地域生活支援センター	〒501-2122 岐阜県山県市藤倉84	0581-36-2175
静岡県	静岡県発達障害者支援センター(診療所あいら)	〒422-8031 静岡県静岡市駿河区有明町2-20 静岡県子ども家庭相談センター総合支援部	054-286-9038
愛知県	あいち発達障害者支援センター	〒480-0392 愛知県春日井市神屋町713-8	0568-88-0811(内2222)
三重県	三重県自閉症・発達障害者支援センター	〒514-0818 三重県津市城山1-12-3 三重県立小児心療センターあすなる学園内	059-234-6527
	自閉症総合援助センターあさけ学園	〒510-1326 三重県三重郡菟野町杉谷1573	0593-94-3412
	れんげの里	〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原1195-1	0598-86-3911
滋賀県	滋賀県発達障害者支援センター「いぶき」	〒521-0016 滋賀県米原市下多良2-47 平和堂米原店3階	0749-52-3974
京都府	京都府発達障害者支援センター「はばたき」	〒610-0331 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1 京都府立子ども発達支援センター内	0774-68-0645
大阪府	大阪府発達障害者支援センター「アクトおおさか」	〒532-0023 大阪府大阪市淀川区十三東3-18-12 イトビル1階	06-6100-3003
兵庫県	ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」	〒671-0122 兵庫県高砂市北浜町北脇519	079-254-3601
	加西ランチ	〒675-2202 兵庫県加西市野条86-93	0790-48-4561
	芦屋ランチ	〒659-0015 兵庫県芦屋市楠町16-5	0797-22-5025
	豊岡ランチ	〒668-0065 兵庫県豊岡市戸枝1029-11	0796-37-8006
奈良県	奈良県発達障害者支援センター「でいあ〜」	〒630-8424 奈良県奈良市古市町1-2 奈良仔鹿園内	0742-62-7746
和歌山県	和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」	〒641-0044 和歌山県和歌山市今福3-5-41 愛徳医療福祉センター内	073-413-3200
鳥取県	『エール』鳥取県自閉症・発達障害者支援センター	〒682-0854 鳥取県倉吉市みどり町3564-1 皆成学園内	0858-22-7208

5. 発達障害者支援センター設置状況

平成22年1月12日現在

都道府県 指定都市	名 称	所 在 地	電話番号
島根県	島根県東部発達障害者支援センター「ウィッシュ」	〒699-0822 島根県出雲市神西沖町2534-2	0853-43-2252
	島根県西部発達障害者支援センター「ウィンド」	〒697-0005 島根県浜田市上府町イ2589	0855-28-0208
岡山県	おかやま発達障害者支援センター	〒703-8555 岡山県岡山市祇園地先866	086-275-9277
	県北支所	〒708-8510 岡山県津山市田町31 津山教育事務所内	086-822-1717
広島県	広島県発達障害者支援センター	〒739-0133 広島県東広島市八本松町米満461	082-497-0131
山口県	山口県発達障害者支援センター「まっぶ」	〒753-0302 山口県山口市仁保中郷50	083-929-5012
徳島県	徳島県発達障害者支援センター	〒779-3124 徳島県徳島市国府町中360-1	088-642-4000
香川県	香川県発達障害者支援センター「アルプスカがわ」	〒761-8057 香川県高松市田村町1114 かがわ総合リハビリテーションセンター内	087-866-6001
愛媛県	愛媛県発達障害者支援センター「あい・ゆう」	〒791-0212 愛媛県東温市田窪2135 愛媛県立子ども療育センター内	089-955-5532
高知県	高知県立療育福祉センター発達支援部	〒780-8081 高知県高知市若草町10-5	088-844-1247
福岡県	福岡県発達障害者支援センター「ゆう・もあ」	〒825-0004 福岡県田川市大字夏吉4205-7	0947-46-9505
	福岡県発達障害者支援センター「あおぞら」	〒834-0122 福岡県八女郡広川町一条1357	0942-52-3455
佐賀県	佐賀県発達障害者支援センター「結」	〒841-0073 佐賀県鳥栖市江島町字西谷3300-1	0942-81-5728
長崎県	長崎県発達障害者支援センター「しおさい」	〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町24-3	0957-22-1802
熊本県	熊本県発達障害者支援センター「わっふる」	〒869-1217 熊本県菊池郡大津町森54-2	096-293-8189
大分県	大分県発達障がい者支援センター「イコール」	〒879-7304 大分県豊後大野市犬飼町大寒2149-1	097-586-8080
宮崎県	宮崎県中央発達障害者支援センター	〒889-1601 宮崎県宮崎郡清武町大字木原4257-7 ひまわり学園内	0985-85-7660
	宮崎県延岡発達障害者支援センター	〒889-0514 宮崎県延岡市榑津町3427-4 ひかり学園内	0982-23-8560
	宮崎県都城発達障害者支援センター	〒885-0094 宮崎県都城市都原町7171 高千穂学園内	0986-22-2633
鹿児島県	鹿児島県発達障害者支援センター	〒891-0175 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘6-12 鹿児島県児童総合相談センター内	099-264-3720
沖縄県	沖縄県発達障害者支援センター「がじゅま〜る」	〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根629	098-982-2113
札幌市	札幌市自閉症・発達障がい支援センター「おがる」	〒007-0032 北海道札幌市東区東雁来12条4-1-5	011-790-1616
仙台市	仙台市発達相談支援センター「アーチル」	〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央2-24-1	022-375-0110
さいたま市	さいたま市発達障害者支援センター	〒338-0013 埼玉県さいたま市中央区鈴谷7-5-7 障害者総合支援センター1階	048-859-7422
千葉市	千葉市発達障害者支援センター	〒261-0003 千葉県千葉市美浜区高浜4-8-3	043-303-6088
横浜市	横浜市発達障害者支援センター	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-35-8タクエー横浜西口第2ビル7F	045-290-8448
川崎市	川崎市発達相談支援センター	〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子1-7-5 タカシゲビル3階	044-223-3304
新潟市	新潟市発達障がい支援センター「JOIN(ジョイン)」	〒951-8121 新潟県新潟市中央区水道町1-5932-621	025-234-5340
静岡市	静岡市発達障害者支援センター「きらり」	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金5-3-30	054-285-1124
浜松市	浜松市発達相談支援センター「ルビロ」	〒432-8023 静岡県浜松市中区鶴江2-11-1	053-459-2721
名古屋市	名古屋市発達障害者支援センター「りんくす名古屋」	〒466-0827 愛知県名古屋市昭和区川名山町6-4	052-832-6172
京都市	京都市発達障害者支援センター「かがやき」	〒602-8144 京都府京都市上京区丸太町通黒門東入藁屋町536-1	075-841-0375
大阪市	大阪市発達障害者支援センター「エルムおおさか」	〒547-0026 大阪府大阪市平野区喜連西6-2-55	06-6797-6931
堺市	堺市発達障害者支援センター	〒593-8301 大阪府堺市西区上野芝町2-4-1 堺市立北こどもリハビリテーションセンター内	072-276-7011
神戸市	神戸市こども家庭センター発達障害ネットワーク推進室	〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-1	078-382-2760
広島市	広島市発達障害者支援センター	〒732-0052 広島県広島市東区光町2-15-55	082-568-7328
北九州市	北九州市発達障害者支援センター「つばさ」	〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-2	093-922-5523
福岡市	福岡市発達障がい者支援センター「ゆうゆうセンター」	〒810-0065 福岡県福岡市中央区地行浜2-1-6	092-845-0040

## 6. 平成19年度及び平成20年度指導監査の実績

(1) 都道府県

自治体別		年度別		19	20
1	北海道	○			
2	青森県	○			
3	岩手県	○			
4	宮城県				○
5	秋田県	○			
6	山形県	○			
7	福島県	○			
8	茨城県				○
9	栃木県	○			
10	群馬県				○
11	埼玉県				○
12	千葉県	○			
13	東京都				○
14	神奈川県				○
15	新潟県	○			
16	富山県	○			
17	石川県	○			
18	福井県	○			
19	山梨県	○			
20	長野県				○
21	岐阜県				○
22	静岡県				○
23	愛知県				○
24	三重県	○			
25	滋賀県				○
26	京都府	○			
27	大阪府				○
28	兵庫県				○
29	奈良県				○
30	和歌山県				○
31	鳥取県				○
32	島根県				○
33	岡山県				○
34	広島県	○			
35	山口県	○			
36	徳島県	○			
37	香川県				○
38	愛媛県	○			
39	高知県	○			
40	福岡県				○
41	佐賀県				○
42	長崎県				○
43	熊本県	○			
44	大分県				○
45	宮崎県	○			
46	鹿児島県	○			
47	沖縄県	○			
計		24			23

(2) 指定都市

自治体別		年度別		19	20
1	札幌市				○
2	仙台市	○			
3	さいたま市				○
4	千葉市	○			
5	横浜市				○
6	川崎市	○			
7	新潟市				○
8	静岡市	○			
9	浜松市				
10	名古屋	○			
11	京都府	○			
12	大阪市				○
13	堺市				○
14	神戸市				○
15	広島市				○
16	北九州市				○
17	福岡市	○			
計		7			9

全国計	31	32
-----	----	----



自治体別指摘事項一覧

精神保健福祉法関係 6-1

指摘事項	施設・指導の状況												医療・保護の状況										
	利用状況等			精神科病院の状況			実地指導			その他			措置入院(診察・届出・審査・確認)										
	①年間利用率105%超過施設	②年間利用率100%超過施設	③月別利用率100%超過施設	④指定時基準不適合	⑤医療従事者の不足	⑥常勤指定医の不足	⑦指定期限及び指定病床数の運用不適切	⑧病院の実施数不十分	⑨精神保健指定医の同行がない	⑩指導人指摘等Vが不十分	⑪指摘方法が不十分	⑫改善状況の確認が不十分	⑬県立病院が未設置	⑭医療従事者の不足等入指定病院以外V	計	①指定医の診察・選定等不適切	②申請書受理後の調査等遅延	③調査不十分で未診察	④指定医が自傷他害がないと診断したが要措置と処理	⑤指定医が自傷他害があると診断したが措置不要と処理	⑥措置患者の入院先の不適入診察指定医の病院V	⑦実地審査を年1回実施していない	⑧新規措置者の入院3か月後の実地審査が非実施
北海道	○	○		○	○			○	○			○	7								○		
青森県			○	○	○							○	4										○
岩手県	○	○		○					○			○	5	○									
宮城県				○								○	2							○			○
秋田県			○	○	○				○			○	5										○
山形県	○			○					○			○	4										
福島県				○									1										○
茨城県				○					○			○	3	○									○
栃木県									○				1										○
群馬県									○			○	2										
埼玉県									○				1										○
千葉県													0										○
東京都								○	○	○	○	○	4							○			○
神奈川県									○				1										○
新潟県	○	○		○					○				4										○
富山県			○						○			○	3										○
石川県													0										○
福井県									○				1										○
山梨県					○				○				2										○
長野県		○		○	○				○	○		○	6	○									
岐阜県									○			○	2										○
静岡県											○	○	2										○
愛知県		○							○			○	3	○									
三重県													0									○	
滋賀県									○				1										○
京都府									○				1										○
大阪府									○				1										○
兵庫県													0	○									
奈良県									○				1										○
和歌山県				○									1							○			
鳥取県				○								○	2										
島根県									○				1										○
岡山県									○				1										○

自治体別指摘事項一覧

精神保健福祉法関係 6-2

都道府県別	指摘事項	施設・指導の状況												医療・保護の状況										
		利用状況等			精神科病院の状況			実地指導				その他		措置入院(診察・届出・審査・確認)										
		①年間利用率105%超過施設	②年間利用率100%超過施設	③月別利用率100%超過施設	④指定時基準不適合	⑤医療従事者の不足	⑥常勤指定医の不足	⑦指定期限及び指定病床数の運用不適切	⑧病院の実施数不十分	⑨精神保健指定医の同行がない	⑩指導へ指摘等Vが不十分	⑪指摘方法が不十分	⑫改善状況の確認が不十分	⑬県立病院が未設置	⑭医療従事者の不足等へ指定病院以外V	計	①指定医の診察・選定等不適切	②申請書受理後の調査等遅延	③調査不十分で未診察	④指定医が自傷他害がないと診断したが措置不要と処理	⑤指定医が自傷他害があると診断したが措置不要と処理	⑥措置患者の入院先の不適へ診察指定医の病院V	⑦実地審査を年1回実施していない	⑧新規措置者の入院3か月後の実地審査が非実施
広島県					◎	◎			◎				◎	4									◎	
山口県			◎		◎	◎									3								◎	
徳島県		◎	◎		◎								◎	2									◎	
香川県					◎								◎	2										
愛媛県					◎								◎	2										
高知県		◎											◎	2									◎	
福岡県			◎											1									◎	
佐賀県		◎	◎											2									◎	
長崎県					◎	◎			◎					3									◎	
熊本県						◎			◎					2									◎	
大分県			◎	◎		◎			◎					4										
宮崎県			◎		◎				◎					3									◎	
鹿児島県		◎	◎		◎				◎				◎	5						◎			◎	
沖縄県			◎										◎	2									◎	
札幌市									◎					1									◎	
仙台市									◎					1										
さいたま市									◎					1									◎	
千葉市									◎					1									◎	
横浜市									◎					1										
川崎市									◎					1									◎	
新潟市			◎						◎					2										
静岡市									◎					1									◎	
浜松市																								
名古屋市														0										
京都市														0										
大阪市									◎					1									◎	
堺市									◎					1									◎	
神戸市			◎											1										
広島市														0										
北九州市									◎					1										
福岡市														0									◎	
指摘件数	0	8	18	1	21	9	0	0	2	40	1	2	0	21	123	3	2	0	0	0	0	6	0	41
指摘自治体数															55									

自治体別指摘事項一覽

精神保健福祉法関係 6-3

指摘事項	医療・保護の状況																		計
	措置入院			医療保護入院							急入院		精神医療審査会						
	⑨ 仮退院の事後許可・目的外の許可がある場合等	⑩ 定期病状報告書の遅延等	⑪ 措置解除手続等が不適切	⑫ 指定病床数以上の措置患者の入院	⑬ 緊急措置入院制度運用不適切	⑭ 移送手続に係る記録票等への未記載など	⑮ 移送の体制未整備	⑯ 移送手続等の状況が不適切	⑰ 医療保護入院届の遅延等(特例含む)	⑱ 同意書・選任書の添付等不適切	⑲ 法第33条第2項による入院が4週間以上ある	⑳ 実地審査が行われていない	㉑ 定期病状報告書の遅延等	㉒ 応急入院指定病院未設置	㉓ 応急入院制度の運用不適切	㉔ 開催していない月がある	㉕ 関係者の排除が不適切	㉖ 直近の合議体で審査していない等	
北海道								○										○	3
青森県								○				○						○	4
岩手県								○											2
宮城県								○											3
秋田県								○											2
山形県								○						○					2
福島県					○			○										○	4
茨城県						○		○						○				○	6
栃木県								○										○	3
群馬県							○	○				○	○				○		5
埼玉県	○	○					○	○				○					○		7
千葉県	○							○	○			○	○				○	○	8
東京都	○	○			○			○			○	○	○				○		10
神奈川県								○				○						○	4
新潟県								○											2
富山県							○	○											3
石川県								○						○					3
福井県								○											1
山梨県		○						○				○							4
長野県	○	○	○					○				○						○	7
岐阜県		○					○	○						○				○	6
静岡県								○						○					3
愛知県		○						○	○			○					○	○	7
三重県		○						○										○	4
滋賀県					○			○										○	4
京都府			○	○				○						○					5
大阪府	○	○	○	○				○				○	○				○	○	10
兵庫県						○		○						○					4
奈良県		○						○	○					○					5
和歌山県								○											2
鳥取県		○	○					○		○		○							5
島根県								○					○						3
岡山県		○			○			○						○					5

自治体別指摘事項一覧

精神保健福祉法関係 6-4

指摘事項	医療・保護の状況																		計		
	措置入院			医療保護入院						急入院		精神医療審査会									
	⑨ 仮退院の事後許可・目的外の許可がある場合等	⑩ 定期病状報告書の遅延等	⑪ 措置解除手続等が不適切	⑫ 指定病床数以上の措置患者の入院	⑬ 緊急措置入院制度運用不適切	⑭ 移送手続に係る記録票等への未記載など	⑮ 移送の体制未整備	⑯ 移送手続等の状況が不適切	⑰ 医療保護入院退院届の遅延等(特例含む)	⑱ 同意書・選任書の添付等不適切	⑲ 法第33条第2項による入院が4週間以上ある	⑳ 実地審査が行われていない	㉑ 定期病状報告書の遅延等	㉒ 応急入院指定病院未設置	㉓ 応急入院制度の運用不適切	㉔ 開催していない月がある	㉕ 関係者の排除が不適切	㉖ 直近の合議体で審査していない等		㉗ 審査結果通知の遅延	㉘ 退院請求認定後の一月以内の確認が不適切
都道府県別																					
広島県	◎							◎												3	
山口県								◎						◎						3	
徳島県						◎		◎										◎		4	
香川県								◎												1	
愛媛県								◎												1	
高知県								◎												2	
福岡県								◎										◎		3	
佐賀県								◎												2	
長崎県	◎	◎				◎		◎				◎								6	
熊本県	◎							◎												3	
大分県	◎					◎		◎				◎	◎							5	
宮崎県						◎	◎	◎												4	
鹿児島県								◎				◎						◎		5	
沖縄県								◎				◎						◎		4	
札幌市		◎	◎	◎				◎						◎						6	
仙台市								◎												1	
さいたま市								◎												2	
千葉市		◎						◎												3	
横浜市	◎					◎		◎						◎						4	
川崎市	◎					◎		◎				◎	◎							6	
新潟市								◎												1	
静岡市						◎		◎						◎						4	
浜松市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
名古屋市								◎										◎		2	
京都市	◎	◎						◎												3	
大阪市	◎	◎			◎			◎	◎											6	
堺市	◎	◎			◎		◎	◎				◎	◎					◎		9	
神戸市								◎				◎								2	
広島市								◎						◎						2	
北九州市	◎					◎		◎						◎						4	
福岡市						◎		◎												3	
指摘件数	1	22	12	0	5	10	11	2	63	4	1	1	19	3	19	0	0	5	19	1	250
指摘自治体数																					63

精神保健福祉法関係 6-5

都道府県別	指摘事項	公 費 負 担					社会復帰施設				そ の 他				合 計				
		① 通院医療費のそ及承認がある	② 医療費申請受理から1か月以内に決定が行われていない	③ 扶養義務者・所得税額の把握不十分	④ 費用徴収額の認定/再認定Vが行われていない	⑤ レセプト等の審査点検が不十分	① 施設の設置が不十分	② 指導監督実施状況が不十分	③ 施設利用状況報告書未提出	④ 要領不十分/指摘基準未整備V	① 地方精神保健福祉審議会総合部会非開催	② 手帳交付事務が不適切	③ 社会適応訓練事業協議会未設置・非開催	④ 精神保健福祉相談員未配置		⑤ 自傷他害が認めがたい長期措置入院者の入院形態見直し	⑥ 退院等請求の処理が不適切	⑦ 病床の算定が不適切	⑧ 特例措置に係る手続きが不適切
北海道					0	◎			1	◎							1	12	
青森県					0				0	◎							1	9	
岩手県					0				0								0	7	
宮城県					0				0								0	5	
秋田県					0				0	◎					◎		2	9	
山形県					0				0								0	6	
福島県					0		◎		1	◎							1	7	
茨城県			◎	◎	2				0								0	11	
栃木県				◎	1				0								0	5	
群馬県				◎	1				0							◎	1	9	
埼玉県					0		◎		1								0	9	
千葉県				◎	1				0	◎							1	10	
東京都					0	◎			1	◎							1	16	
神奈川県				◎	1				0								0	6	
新潟県					0		◎		1								0	7	
富山県					0				0								0	6	
石川県					0				0								0	3	
福井県				◎	1				0								0	3	
山梨県				◎	1				0	◎							1	8	
長野県				◎	1	◎	◎		2			◎			◎		2	18	
岐阜県					0				0								0	8	
静岡県				◎	1				0								0	6	
愛知県				◎	1				0	◎							1	12	
三重県					0	◎			1								0	5	
滋賀県				◎	1	◎			1								0	7	
京都府					0	◎			1								0	7	
大阪府			◎	◎	2	◎	◎		2	◎					◎		2	17	
兵庫県			◎	◎	2				0								0	6	
奈良県				◎	1	◎			1								0	8	
和歌山県			◎	◎	2				0								0	5	
鳥取県				◎	1				0								0	8	
島根県				◎	1				0								0	5	
岡山県					0				0								0	6	

自治体別指摘事項一覧

精神保健福祉法関係 6-6

都道府県別	指摘事項	公費負担					社会復帰施設				その他								合計			
		① 通院医療費のそ及承認がある	② 医療費申請受理から1か月以内に決定が行われていない	③ 扶養義務者・所得税額の把握不十分	④ 費用徴収額の認定へ再認定Vが行われていない	⑤ レセプト等の審査点検が不十分	① 施設の設置が不十分	② 指導監督実施状況が不十分	③ 施設利用状況報告書未提出	④ 要領不十分へ指摘基準未整備V	計	① 地方精神保健福祉審議会総合部会非開催	② 手帳交付事務が不適切	③ 社会適応訓練事業協議会未設置・非開催	④ 精神保健福祉相談員未配置	⑤ 自傷他害が認めがたい長期措置入院者の入院形態見直し	⑥ 退院等請求の処理が不適切	⑦ 病床の算定が不適切		⑧ 特例措置に係る手続きが不適切	計	
広島県					◎	1		◎		1									0	9		
山口県						0				0									0	6		
徳島県						0				0									0	7		
香川県						0				0									0	3		
愛媛県					◎	1				0	◎								1	5		
高知県						0		◎		1	◎								1	6		
福岡県					◎	1				0									0	5		
佐賀県					◎	1				0									0	5		
長崎県					◎◎	2		◎		1									0	12		
熊本県					◎◎	2				0									0	7		
大分県						0		◎		1									0	10		
宮崎県					◎	1		◎		1	◎								1	10		
鹿児島県						0				0									0	10		
沖縄県					◎	1				0	◎								1	8		
札幌市					◎	1			◎	1					◎				1	10		
仙台市					◎	1				0									0	3		
さいたま市					◎	1		◎		1									0	5		
千葉市					◎	1			◎	1									0	6		
横浜市					◎	2		◎		1									0	8		
川崎市					◎◎	2		◎		1									0	10		
新潟市					◎	1		◎		1									0	5		
静岡市						0				0									0	5		
浜松市																						
名古屋市						0				0									0	2		
京都市						0		◎		1									0	4		
大阪市					◎◎	2		◎		1									0	10		
堺市						0		◎		1									0	11		
神戸市					◎◎◎	3				0									0	6		
広島市						0		◎		1									0	3		
北九州市					◎	1				0									0	6		
福岡市					◎	1				0									0	4		
指摘件数		0	0	2	9	36	47	0	20	8	0	28	0	13	0	0	2	0	1	3	19	467
指摘自治体数						36	36	指摘自治体数		27	27			指摘自治体数					16	16	63	

7. 精神医療審査会関係資料

(1) 都道府県別精神医療審査会の審査状況

(平成20年度)

	定期報告(医療保護入院)			定期報告(措置入院)			退院請求		処遇改善請求	
	審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果	審査件数	審査結果
		他の入院形態への移行が適当	入院継続不要		他の入院形態への移行が適当	入院継続不要				
北海道	1,941	0	0	68	0	0	12	0	0	0
青森県	1,013	0	0	33	0	0	10	0	1	0
岩手県	471	0	0	40	0	0	16	0	4	0
宮城県	814	0	0	15	0	0	22	0	0	0
秋田県	1,165	0	0	20	0	0	34	0	4	0
山形県	906	0	0	30	0	0	13	0	0	0
福島県	1,968	0	0	19	0	0	32	0	0	0
茨城県	1,559	0	0	53	0	0	15	1	0	0
栃木県	1,461	0	0	83	0	0	3	0	0	0
群馬県	1,968	0	0	13	0	0	35	0	1	0
埼玉県	4,590	0	0	102	0	0	59	0	1	0
千葉県	3,405	0	0	117	0	0	65	0	1	0
東京都	4,878	0	0	145	0	0	107	38	0	1
神奈川県	2,573	0	0	28	0	0	41	2	2	0
新潟県	1,671	0	0	16	0	0	34	0	6	0
富山県	1,413	0	0	34	0	0	14	0	1	0
石川県	1,184	0	0	17	0	0	22	0	2	0
福井県	501	0	0	15	0	0	8	0	0	0
山梨県	714	0	0	23	0	0	12	0	0	0
長野県	958	0	0	101	0	0	47	0	8	0
岐阜県	957	0	0	30	0	0	19	0	6	1
静岡県	904	0	0	19	0	0	25	2	2	0
愛知県	1,725	0	0	97	0	0	35	0	4	0
三重県	1,208	0	0	27	0	0	35	0	0	0
滋賀県	11	0	0	718	0	0	16	0	0	0
京都府	741	0	0	11	0	0	53	2	17	0
大阪府	4,679	0	0	21	0	0	140	17	42	3
兵庫県	1,967	0	0	41	0	0	38	0	14	1
奈良県	894	1	3	4	3	0	58	5	10	0
和歌山県	576	0	0	7	0	0	7	0	0	0
鳥取県	612	0	0	21	0	0	17	0	0	0
島根県	867	0	0	19	0	0	14	0	0	0
岡山県	1,819	0	0	36	0	0	102	5	8	0
広島県	1,651	0	0	85	0	0	18	1	1	1
山口県	2,180	0	0	17	0	0	59	1	18	0
徳島県	507	2	0	47	0	0	29	1	0	0
香川県	321	1	0	13	0	0	40	5	0	0
愛媛県	1,317	0	0	34	0	0	32	0	3	0
高知県	967	0	0	25	0	0	32	0	1	0
福岡県	3,229	0	0	127	0	0	135	13	9	2
佐賀県	1,233	0	0	69	0	0	15	1	0	0
長崎県	1,378	0	0	60	0	0	51	1	25	1
熊本県	2,772	0	0	130	0	0	43	0	14	0
大分県	1,540	0	0	34	0	0	18	0	0	0
宮崎県	839	0	0	6	0	0	19	1	5	0
鹿児島県	1,922	0	0	103	0	0	57	0	10	0
沖縄県	1,098	0	0	69	0	0	42	4	0	0
札幌市	2,030	0	0	33	0	0	15	1	0	0
仙台市	807	0	0	5	0	0	5	0	0	0
さいたま市	413	0	0	20	0	0	29	1	0	0
千葉市	304	0	0	4	0	0	48	1	4	0
横浜市	1,734	0	0	19	0	0	49	0	5	0
川崎市	420	0	0	20	0	0	6	0	0	0
新潟市	1,345	0	0	4	0	0	21	0	1	0
静岡市	134	0	0	0	0	0	16	1	1	0
浜松市	513	0	0	1	0	0	17	0	2	0
名古屋市	1,101	0	0	106	0	0	60	1	5	0
京都市	1,001	0	0	24	0	0	46	2	6	0
大阪市	0	0	0	14	0	0	5	1	0	0
堺市	930	0	0	6	0	0	28	2	6	2
神戸市	964	0	0	6	0	0	11	1	4	0
広島市	762	0	0	48	0	0	31	0	0	0
北九州市	673	0	0	39	0	0	14	0	1	1
福岡市	865	0	0	49	0	0	27	0	4	1
合計	87,063	4	3	3,240	3	0	2,178	111	259	14

資料: 衛生行政報告例

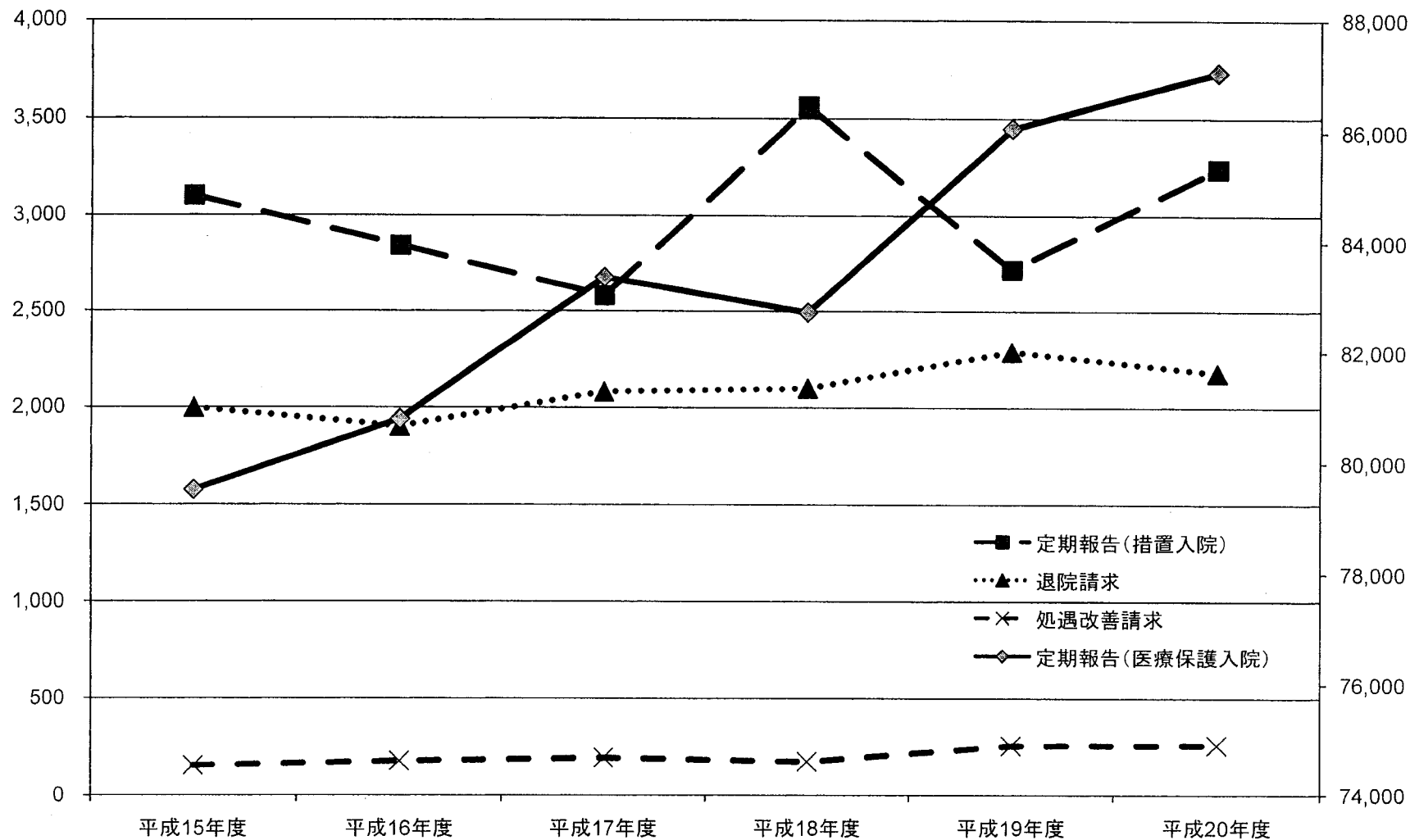
## (2) 定期報告、退院等請求の件数推移

定期報告(措置入院)  
退院請求、処遇改善請求

定期報告(医療保護入院)

(件)

(件)

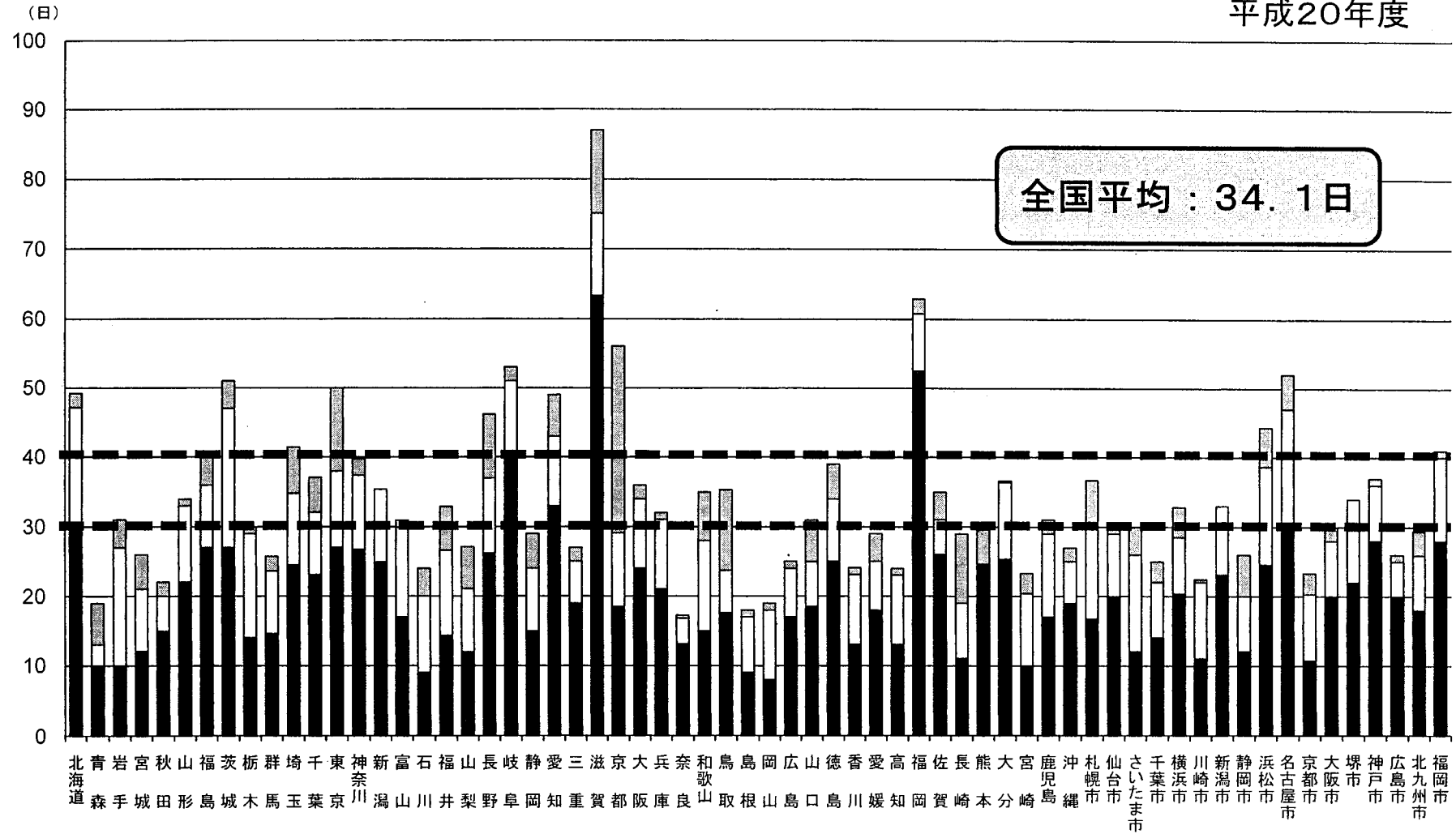


資料:衛生行政報告例



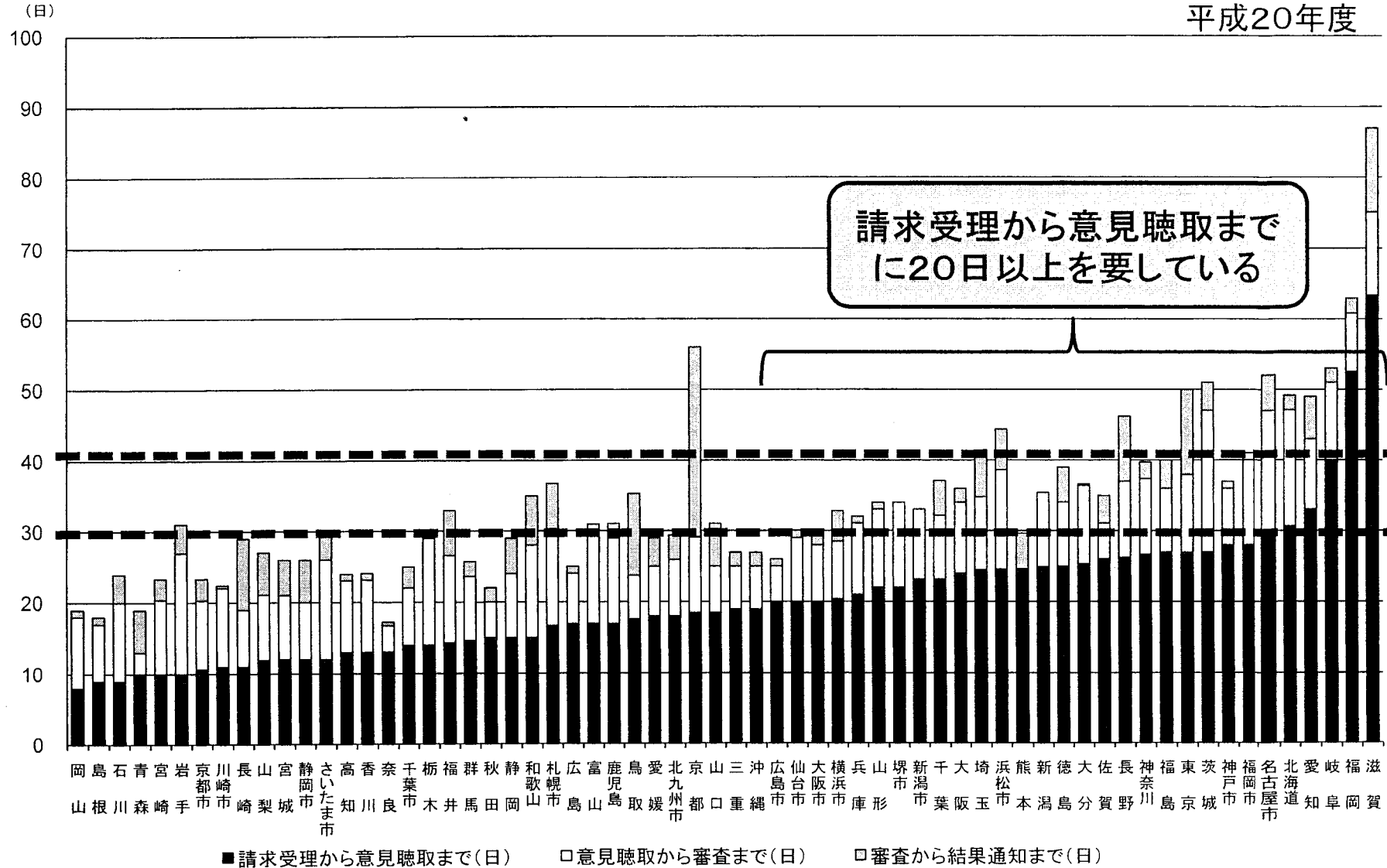
# (3) 退院等請求審査期間

平成20年度



# (4) 退院等請求審査期間 (請求受理から意見聴取までの期間順)

平成20年度



8. 精神科病院関係資料

(1)精神保健福祉法平成18年10月施行の状況

ア 特定病院の認定状況等

	特定病院数	特例措置を採ることができる応急入院指定病院数	特定医師による医療保護入院数	特定医師による医療保護入院数(第33条第2項)	特定医師による応急入院数
北海道	5	5	2	1	0
青森	3	2	6	2	0
岩手	2	2	27	22	1
宮城	2	2	0	0	0
秋田	2	2	0	0	0
山形	3	3	5	0	1
福島	5	5	1	0	0
茨城	5	5	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0
群馬	3	3	0	0	0
埼玉	3	3	1	0	2
千葉	9	11	8	7	1
東京都	2	2	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0
新潟	1	1	0	0	0
富山	2	2	1	1	0
石川	3	3	4	0	0
福井	0	0	0	0	0
山梨	2	1	13	5	0
長野	4	3	3	0	0
岐阜	5	5	4	1	0
静岡	4	4	2	0	0
愛知	0	1	0	0	0
三重	5	7	24	8	3
滋賀	6	5	7	5	0
京都	1	1	1	1	0
大阪	10	10	24	27	4
兵庫県	10	10	4	3	0
奈良	1	1	3	1	5
和歌山	2	2	1	0	0
鳥取	4	4	3	0	0
島根	3	3	2	0	3
岡山	0	0	0	0	0
広島	7	7	5	2	1
山口	6	4	2	0	0
徳島	1	1	0	0	0
香川	3	3	0	0	0
愛媛	3	3	1	0	0
高知	4	5	1	0	0
福岡	3	4	2	0	3
佐賀	3	3	4	1	0
長崎	1	1	1	0	0
熊本	9	7	0	0	0
大分	0	0	0	0	0
宮崎	5	5	5	2	0
鹿児島	1	1	0	0	0
沖縄	4	4	3	0	0
札幌市	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	0	0
さいたま市	1	1	0	0	0
千葉市	0	0	0	0	0
横浜市	1	0	0	0	0
川崎市	0	0	0	0	0
新潟市	0	0	0	0	0
静岡市	1	1	8	2	2
浜松市	1	4	2	1	0
名古屋市	4	4	14	2	6
京都市	4	4	0	0	0
大阪市	1	2	16	33	17
堺市	1	1	8	4	0
神戸市	1	3	0	0	0
広島市	2	2	1	2	0
北九州市	0	0	0	0	0
福岡市	0	0	0	0	0
合計	174	178	219	133	49

イ 措置入院患者の定期病状報告件数

	措置入院者の3ヶ月後定期病状報告件数
北海道	8
青森	11
岩手	6
宮城	11
秋田	0
山形	25
福島	3
茨城	11
栃木	110
群馬	7
埼玉	30
千葉	19
東京都	40
神奈川県	18
新潟	8
富山	9
石川	22
福井	4
山梨	7
長野	27
岐阜	10
静岡	22
愛知	20
三重	11
滋賀	10
京都	3
大阪	6
兵庫県	12
奈良	5
和歌山	2
鳥取	2
島根	9
岡山	6
広島	22
山口	9
徳島	7
香川	5
愛媛	7
高知	11
福岡	127
佐賀	49
長崎	60
熊本	30
大分	7
宮崎	2
鹿児島	12
沖縄	29
札幌市	6
仙台市	5
さいたま市	4
千葉市	14
横浜市	3
川崎市	4
新潟市	1
静岡市	8
浜松市	3
名古屋市	14
京都市	9
大阪市	10
堺市	7
神戸市	5
広島市	48
北九州市	23
福岡市	16
合計	1051

資料:精神・障害保健課調

※病院数は平成21年12月31日現在。

入院数及び定期病状報告は、平成21年1月1日～12月31日の1年間の件数。

ウ 精神医療審査会の委員数の変化

平成20年10月1日現在

平成21年10月1日現在

増減

	平成20年10月1日現在				平成21年10月1日現在				増減			
	精神障害者の医療に 関し学識経験を 有する者	法律に関し 学識経験を 有する者	その他の 学識経験を 有する者	合計	精神障害者の医療に 関し学識経験を 有する者	法律に関し 学識経験を 有する者	その他の 学識経験を 有する者	合計	精神障害者の医療に 関し学識経験を 有する者	法律に関し 学識経験を 有する者	その他の 学識経験を 有する者	合計
北海道	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
青森	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
岩手	9	4	3	16	9	4	3	16	0	0	0	0
宮城	9	4	3	16	9	4	3	16	0	0	0	0
秋田	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
山形	10	4	4	18	10	4	4	18	0	0	0	0
福島	6	4	4	14	12	4	4	20	6	0	0	6
茨城	7	5	3	15	7	5	3	15	0	0	0	0
栃木	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
群馬	15	4	5	24	18	4	5	27	3	0	0	3
埼玉	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
千葉	11	4	5	20	11	4	5	20	0	0	0	0
東京	19	7	6	32	19	7	6	32	0	0	0	0
神奈川	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
新潟	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
富山	8	5	2	15	8	5	2	15	0	0	0	0
石川	6	2	2	10	6	2	2	10	0	0	0	0
福井	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
山梨	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
長野	9	3	3	15	10	3	3	16	1	0	0	1
岐阜	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
静岡	9	6	6	21	9	6	6	21	0	0	0	0
愛知	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
三重	12	3	3	18	12	3	3	18	0	0	0	0
滋賀	13	5	6	24	13	5	6	24	0	0	0	0
京都	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
大阪	24	8	8	40	24	8	8	40	0	0	0	0
兵庫	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
奈良	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
和歌山	11	3	6	20	11	3	6	20	0	0	0	0
鳥取	6	3	4	13	6	3	4	13	0	0	0	0
島根	11	3	6	20	11	3	6	20	0	0	0	0
岡山	12	4	4	20	9	4	3	16	-3	0	-1	-4
広島	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
山口	9	4	3	16	9	4	3	16	0	0	0	0
徳島	8	2	2	12	8	2	2	12	0	0	0	0
香川	9	5	5	19	9	5	5	19	0	0	0	0
愛媛	16	2	4	22	16	2	4	22	0	0	0	0
高知	10	4	7	21	11	4	7	22	1	0	0	1
福岡	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
佐賀	6	4	5	15	6	4	5	15	0	0	0	0
長崎	13	4	4	21	13	4	4	21	0	0	0	0
熊本	7	5	5	17	7	5	5	17	0	0	0	0
大分	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
宮崎	8	4	3	15	8	4	3	15	0	0	0	0
鹿児島	11	4	5	20	11	4	5	20	0	0	0	0
沖縄	6	4	4	14	6	4	4	14	0	0	0	0
札幌市	5	3	3	11	5	3	3	11	0	0	0	0
仙台市	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
さいたま市	7	2	2	11	9	3	2	14	2	1	0	3
千葉市	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
横浜市	9	4	3	16	9	4	3	16	0	0	0	0
川崎市	6	2	2	10	6	2	2	10	0	0	0	0
新潟市	6	3	3	12	6	5	3	14	0	2	0	2
静岡市	9	5	4	18	9	5	4	18	0	0	0	0
浜松市	6	3	6	15	6	3	6	15	0	0	0	0
名古屋市	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
京都市	8	4	4	16	8	4	4	16	0	0	0	0
大阪市	6	2	2	10	6	2	2	10	0	0	0	0
堺市	5	2	3	10	5	2	3	10	0	0	0	0
神戸市	9	3	3	15	9	3	3	15	0	0	0	0
広島市	12	4	4	20	12	4	4	20	0	0	0	0
岡山市					9	3	3	15				
北九州市	6	3	3	12	6	3	3	12	0	0	0	0
福岡市	9	5	4	18	8	5	5	18	-1	0	1	0
全国平均	9.7	3.7	3.8	17.2	9.8	3.7	3.8	17.4	0.1	0.0	0.0	0.2

資料：精神・障害保健課調

注)全国平均は、総計を都道府県数で除し少数第2位を四捨五入しているため、合計や増減が一致しないことがある。

(2)開設者別精神科病院数及び精神病床数の年次推移

(各年6月30日現在)

年次	総数		国公立										その他 (法人・個人)	
	病院数	病床数	国		都道府県		市町村		公的医療機関		計		病院数	病床数
			病院数	病床数	病院数	病床数	病院数	病床数	病院数	病床数	病院数	病床数		
昭和45年	1,364	242,022	63	7,428	64	16,028	81	7,828	47	5,268	255	36,552	1,109	205,470
50	1,454	275,468	70	8,606	66	16,727	83	8,141	50	5,975	269	39,449	1,185	236,019
55	1,521	304,469	79	8,984	68	17,220	84	8,045	50	5,857	281	40,106	1,240	264,363
56	1,546	311,901	82	9,140	70	17,248	84	8,177	50	5,843	286	40,408	1,260	271,493
57	1,570	318,186	84	9,180	70	17,082	84	8,248	50	5,843	288	40,353	1,282	277,833
58	1,585	324,004	87	9,267	71	17,108	84	8,131	50	5,876	292	40,382	1,293	283,622
59	1,597	329,806	89	9,256	73	16,961	83	8,044	50	5,906	295	40,167	1,302	289,639
60	1,604	333,570	89	9,240	74	17,006	83	8,135	50	5,882	296	40,263	1,308	293,307
61	1,610	339,161	91	9,306	75	17,179	81	7,950	50	5,973	297	40,408	1,313	298,753
62	1,627	345,494	91	9,327	75	17,143	81	7,981	51	6,033	298	40,484	1,329	305,010
63	1,641	351,358	91	9,276	76	17,138	82	8,043	51	6,033	300	40,490	1,341	310,868
平成元年	1,648	355,089	91	9,284	77	17,112	83	8,101	51	6,073	302	40,570	1,346	314,519
2	1,655	358,251	91	9,304	78	17,275	83	8,151	51	5,952	303	40,682	1,352	317,569
3	1,660	360,303	92	9,344	77	17,224	83	8,151	51	5,915	303	40,634	1,357	319,669
4	1,663	361,830	92	9,344	78	17,274	83	8,231	52	5,985	305	40,834	1,358	320,996
5	1,672	363,010	92	9,332	78	17,274	82	8,128	53	6,075	305	40,809	1,367	322,201
6	1,672	362,692	92	9,332	78	17,210	82	8,134	53	6,049	305	40,725	1,367	321,967
7	1,671	362,154	93	9,324	79	17,206	82	8,079	53	5,762	307	40,371	1,364	321,783
8	1,667	361,053	93	9,347	80	17,227	82	8,083	52	5,685	307	40,342	1,360	320,711
9	1,669	360,432	93	9,357	82	17,392	82	8,048	59	5,971	316	40,768	1,353	319,664
10	1,670	359,563	94	9,332	82	17,338	82	7,950	50	5,514	308	40,134	1,362	319,429
11	1,670	358,609	94	9,207	83	17,207	82	7,870	49	5,432	308	39,716	1,362	318,893
12	1,673	358,597	93	9,075	85	17,259	82	7,879	49	5,239	309	39,452	1,364	319,145
13	1,669	357,388	94	9,081	87	17,091	78	7,657	49	5,116	308	38,945	1,361	318,443
14	1,670	356,621	93	9,071	88	17,144	77	7,550	49	4,985	307	38,750	1,363	317,871
15	1,667	355,269	93	9,059	87	16,747	76	7,503	48	4,753	304	38,062	1,363	317,207
16	1,671	354,923	92	8,711	86	16,431	76	7,446	47	4,596	301	37,184	1,370	317,739
17	1,671	354,313	91	8,577	84	15,851	74	7,200	46	4,456	295	36,084	1,376	318,229
18	1,668	352,721	91	8,552	80	15,122	70	6,952	44	4,344	285	34,970	1,383	317,751
19	1,671	351,762	89	8,402	78	14,902	71	6,659	45	4,264	283	34,227	1,388	317,535
20	1,667	350,353	88	8,190	76	14,441	68	6,203	57	5,562	289	34,396	1,378	315,957

資料：病院報告

(3) 精神障害者申請・通報・届出及び処理状況の年次推移

年次	申請・通報・届出件数						総計	調査により診察の必要がないと認められた者	診察を受けた者		
	一般からの申請	警察官からの通報	検察官からの通報	保護観察所の長からの通報	矯正施設からの通報	精神科病院の管理者からの届出			精神障害者		精神障害者でなかった者
									法第29条該当症状の者	法第29条該当症状でなかった者	
昭和45年	17,163	5,981	997	125	487	908	25,661	1,766	16,820	6,625	76
50	9,084	5,107	1,156	38	364	720	16,469	1,930	9,383	4,617	126
55	3,525	4,152	1,137	30	341	371	9,556	1,956	4,791	2,433	82
56	3,036	4,150	1,126	32	328	292	8,964	2,277	4,110	2,452	66
57	2,213	4,394	1,169	30	327	257	8,390	2,405	3,438	2,376	69
58	2,056	3,761	1,100	24	279	260	7,480	2,007	3,293	2,030	62
59	1,744	3,611	1,090	26	250	231	6,952	1,977	3,060	1,851	54
60	1,336	3,510	1,190	16	263	165	6,480	1,990	2,727	1,715	45
61	1,125	3,485	1,007	14	264	145	6,040	2,037	2,313	1,639	43
62	790	3,270	1,077	18	234	91	5,480	1,905	1,947	1,582	44
63	740	3,644	1,100	13	276	91	5,864	1,913	2,239	1,629	48
平成元年	734	3,511	1,071	26	295	65	5,702	1,850	2,246	1,624	-
2	581	3,665	1,058	12	278	52	5,646	1,902	2,164	1,586	-
3	533	3,581	1,026	19	246	55	5,460	1,745	2,283	1,421	-
4	458	3,710	1,029	16	277	54	5,544	1,655	2,530	1,370	-
5	463	3,788	1,077	13	253	48	5,642	1,769	2,643	1,257	-
6	501	3,859	1,096	12	230	60	5,758	1,721	2,732	1,230	-
7	394	4,202	1,031	10	231	61	5,929	1,612	3,074	1,196	-
8	470	4,547	1,080	14	257	49	6,417	1,815	3,430	1,156	-
9	386	4,827	1,028	13	237	49	6,540	2,004	3,358	1,164	-
10	414	4,707	977	11	311	52	6,472	2,126	3,240	1,091	-
11	434	5,245	951	14	325	45	7,014	2,323	3,497	1,177	-
12	511	7,557	1,075	7	397	44	9,591	3,402	4,546	1,641	-
13	480	8,012	1,041	9	495	60	10,097	3,716	4,497	1,875	-
14	563	8,487	1,096	10	852	45	11,053	4,252	4,792	2,009	-
15	526	8,876	1,055	16	1,266	37	11,776	4,768	4,965	2,028	-
16	405	10,527	1,150	17	1,562	29	13,690	6,470	5,038	2,175	-
17	355	10,386	985	25	1,909	27	13,687	6,728	4,904	2,081	-
18	374	11,731	1,092	8	2,217	29	15,451	8,002	5,273	2,059	-
19	373	11,698	1,134	20	2,120	30	15,375	7,924	5,407	2,026	-
20	326	12,133	1,269	33	2,303	27	16,113	8,516	5,400	950	-

資料：衛生行政報告例

## (4) 都道府県別精神科病院数・精神病床数及び在院患者数等の状況

(平成19年6月30日現在)

	人口 千人 (19,331)	精神科 病院数	精神 病床数	人口万対 病床数	在院 患者数 A	人口万対 在院患者数	措置 入院者数 B	人口万対 措置 入院者数	病床 利用率 (%)	措置率 B/A (%)
北海道	3,726	88	14,098	37.8	12,476	33.5	27	0.07	88.5	0.2
青森	1,446	26	4,632	32.0	3,984	27.6	16	0.11	86.0	0.4
岩手	1,378	22	4,796	34.8	4,307	31.3	27	0.20	89.8	0.6
宮城	1,339	21	3,802	28.4	3,408	25.4	5	0.04	89.6	0.1
秋田	1,144	27	4,350	38.0	3,914	34.2	16	0.14	90.0	0.4
山形	1,204	21	3,934	32.7	3,459	28.7	16	0.13	87.9	0.5
福島	2,089	36	7,730	37.0	6,626	31.7	23	0.11	85.7	0.3
茨城	2,986	35	7,556	25.3	6,500	21.8	40	0.13	86.0	0.6
栃木	2,006	28	5,315	26.5	4,681	23.4	77	0.38	88.3	1.6
群馬	2,016	20	5,261	26.1	4,889	24.2	18	0.09	92.9	0.4
埼玉	5,863	59	13,145	22.4	11,980	20.4	114	0.19	91.1	1.0
千葉	5,148	47	11,702	22.7	10,643	20.7	40	0.08	91.0	0.4
東京	12,362	117	24,820	20.1	21,542	17.4	196	0.16	86.8	0.9
神奈川	3,862	30	7,181	18.6	6,326	16.4	34	0.09	88.1	0.5
新潟	1,622	21	4,374	27.0	3,947	24.3	7	0.04	90.2	0.2
富山	1,111	31	3,502	31.5	3,292	29.6	17	0.15	94.0	0.5
石川	1,169	21	3,849	32.9	3,617	30.9	10	0.09	94.0	0.3
福井	818	15	2,405	29.4	2,205	26.9	11	0.13	91.7	0.5
山梨	876	11	2,469	28.2	2,189	25.0	11	0.13	88.7	0.5
長野	2,185	33	5,268	24.1	4,753	21.8	71	0.33	90.2	1.5
岐阜	2,100	20	4,310	20.5	3,907	18.6	19	0.09	90.6	0.5
静岡	2,275	23	4,173	18.3	3,614	15.9	15	0.07	86.6	0.4
愛知	4,991	38	8,638	17.3	8,091	16.2	50	0.10	93.7	0.6
三重	1,857	18	4,935	26.6	4,501	24.2	11	0.06	91.2	0.2
滋賀	1,372	12	2,413	17.6	2,114	15.4	14	0.10	87.6	0.7
京都	1,173	10	2,593	22.1	2,382	20.3	17	0.14	91.9	0.7
大阪	5,323	49	16,794	31.6	15,227	28.6	56	0.11	90.7	0.4
兵庫	4,078	29	8,206	20.1	7,743	19.0	22	0.05	94.4	0.3
奈良	1,425	10	2,987	21.0	2,384	16.7	11	0.08	79.8	0.5
和歌山	1,054	13	2,369	22.5	2,121	20.1	7	0.07	89.5	0.3
鳥取	607	13	2,076	34.2	1,868	30.8	15	0.25	90.0	0.8
島根	739	18	2,602	35.2	2,364	32.0	17	0.23	90.9	0.7
岡山	1,951	24	5,858	30.0	5,101	26.1	24	0.12	87.1	0.5
広島	1,723	29	6,459	37.5	5,918	34.4	37	0.21	91.6	0.6
山口	1,489	33	6,182	41.5	5,889	39.5	22	0.15	95.3	0.4
徳島	812	19	4,071	50.2	3,614	44.5	28	0.34	88.8	0.8
香川	1,023	21	3,905	38.2	3,408	33.3	13	0.13	87.3	0.4
愛媛	1,480	24	5,218	35.3	4,527	30.6	34	0.23	86.8	0.8
高知	792	23	3,853	48.6	3,378	42.6	12	0.15	87.7	0.4
福岡	2,680	63	13,562	50.6	12,722	47.5	98	0.37	93.8	0.8
佐賀	869	19	4,376	50.4	4,078	47.0	48	0.55	93.2	1.2
長崎	1,482	38	8,111	54.7	7,438	50.2	33	0.22	91.7	0.4
熊本	1,852	46	9,004	48.6	8,411	45.4	72	0.39	93.4	0.9
大分	1,218	29	5,400	44.3	5,167	42.4	32	0.26	95.7	0.6
宮崎	1,168	26	6,225	53.3	5,560	47.6	5	0.04	89.3	0.1
鹿児島	1,752	51	9,982	57.0	9,366	53.5	59	0.34	93.8	0.6
沖縄	1,388	25	5,620	40.5	5,200	37.5	49	0.35	92.5	0.9
札幌市	1,874	37	7,190	38.4	6,788	36.2	24	0.13	94.4	0.4
仙台市	1,001	15	2,368	23.6	1,996	19.9	0	0.00	84.3	0.0
さいたま市	1,179	6	1,266	10.7	1,093	9.3	4	0.03	86.3	0.4
千葉市	910	9	1,549	17.0	1,216	13.4	26	0.29	78.5	2.1
横浜市	3,563	30	5,495	15.4	4,714	13.2	18	0.05	85.8	0.4
川崎市	1,316	8	1,468	11.2	1,348	10.2	8	0.06	91.8	0.6
新潟市	804	10	2,665	33.2	2,569	32.0	5	0.06	96.4	0.2
静岡市	712	5	1,072	15.1	855	12.0	6	0.08	79.8	0.7
浜松市	788	11	1,943	24.7	1,796	22.8	6	0.08	92.4	0.3
名古屋市	2,154	15	4,704	21.8	4,137	19.2	39	0.18	87.9	0.9
京都市	1,390	13	3,910	28.1	3,557	25.6	5	0.04	91.0	0.1
大阪市	2,510	5	191	0.8	129	0.5	2	0.01	67.5	1.6
堺市	832	6	2,917	35.1	2,643	31.8	16	0.19	90.6	0.6
神戸市	1,503	13	3,653	24.3	3,283	21.8	6	0.04	89.9	0.2
広島市	1,145	14	3,000	26.2	2,811	24.6	47	0.41	93.7	1.7
北九州市	987	19	4,183	42.4	3,780	38.3	21	0.21	90.4	0.6
福岡市	1,364	23	4,077	29.9	3,794	27.8	24	0.18	93.1	0.6
合計	127,053	1,671	351,762	27.7	317,350	25.0	1,853	0.15	90.2	0.6
前年計	127,055	1,668	352,721	27.8	321,633	25.3	2,061	0.16	91.2	0.6

資料:1 平成17年度の人口は国勢調査、平成18年度の人口は住民基本台帳人口による(総務庁統計局)。

2 精神科病院数、精神病床数及び在院患者数は病院報告による。

3 措置入院者数は国立精神・神経センター精神保健研究所、精神・障害保健課調べ(数値は暫定値)。

## (5)入院形態別実地審査状況①

平成20年度

	実地審査の実施件数					実地指導と同日に行った件数					審査の結果処遇改善命令				
	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計
北海道	87	32	205	0	324	87	30	205	0	322	0	0	0	0	0
青森	88	15	106	0	209	88	15	106	0	209	13	1	0	0	14
岩手	54	20	83	0	157	50	15	80	0	145	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	90	8	142	0	240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	22	5	152	0	179	22	3	152	0	177	0	0	0	0	0
福島	72	14	156	0	242	70	12	152	0	234	0	0	0	0	0
茨城	0	23	100	0	123	0	23	100	0	123	0	0	0	0	0
栃木	0	26	51	0	77	0	26	51	0	77	0	0	0	0	0
群馬	22	8	118	0	148	22	8	118	0	148	0	0	0	0	0
埼玉	54	62	74	0	190	54	62	74	0	190	2	5	0	0	7
千葉	7	39	49	0	95	7	39	49	0	95	0	0	0	0	0
東京	0	30	68	0	98	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
神奈川	22	19	118	0	159	21	14	88	0	123	0	0	0	0	0
新潟	0	10	222	0	232	0	10	222	0	232	0	0	0	0	0
富山	66	16	113	0	195	66	16	113	0	195	0	0	0	0	0
石川	33	20	36	0	89	33	17	36	0	86	0	0	0	0	0
福井	5	8	62	0	75	5	8	62	0	75	0	0	0	0	0
山梨	142	10	60	0	212	142	10	60	0	212	0	0	0	0	0
長野	67	61	63	0	191	67	61	63	0	191	0	0	0	0	0
岐阜	48	16	54	0	118	48	16	54	0	118	0	0	0	0	0
静岡	0	15	38	0	53	0	9	38	0	47	0	0	0	0	0
愛知	2	22	68	0	92	2	6	20	0	28	0	0	0	0	0
三重	67	23	88	0	178	67	23	88	0	178	0	0	0	0	0
滋賀	0	3	32	0	35	0	3	32	0	35	0	0	0	0	0
京都	0	3	18	0	21	0	3	18	0	21	0	0	0	0	0
大阪	0	7	57	0	64	0	0	57	0	57	0	0	0	0	0
兵庫	0	21	89	0	110	0	4	39	0	43	0	0	0	0	0
奈良	18	8	18	0	44	18	8	18	0	44	0	0	0	0	0
和歌山	32	5	85	0	122	32	5	84	0	121	0	0	0	0	0
鳥取	10	11	25	0	46	10	10	25	0	45	0	0	0	0	0
島根	0	13	32	0	45	0	0	32	0	32	0	0	0	0	0
岡山	23	13	44	0	80	23	13	41	0	77	0	0	0	0	0
広島	0	53	170	0	223	0	44	170	0	214	0	0	0	0	0
山口	14	14	74	0	102	14	14	74	0	102	0	0	0	0	0
徳島	21	17	48	0	86	21	17	48	0	86	0	0	0	0	0
香川	8	15	74	0	97	8	8	74	0	90	0	0	0	0	0
愛媛	71	22	84	0	177	71	14	84	0	169	0	0	0	0	0
高知	39	13	87	0	139	39	13	87	0	139	0	0	0	0	0
福岡	44	84	221	0	349	44	50	221	0	315	0	0	0	0	0
佐賀	19	37	153	0	209	19	37	153	0	209	0	0	0	0	0
長崎	71	18	33	0	122	71	12	33	0	116	0	0	0	0	0
熊本	0	48	50	12	110	0	48	50	12	110	0	0	0	0	0
大分	29	21	93	0	143	29	21	93	0	143	0	0	0	0	0
宮崎	0	6	25	0	31	0	4	25	0	29	0	0	0	0	0
鹿児島	103	43	280	0	426	103	43	280	0	426	0	0	0	0	0
沖縄	34	42	45	0	121	34	37	45	0	116	0	1	1	0	2
札幌市	14	15	99	0	128	14	15	99	0	128	0	0	0	0	0
仙台市	30	4	42	0	76	30	3	42	0	75	0	0	0	0	0
さいたま市	2	7	25	0	34	2	0	25	0	27	0	0	0	0	0
千葉市	0	6	23	0	29	0	6	23	0	29	0	0	0	0	0
横浜市	0	5	70	0	75	0	0	27	0	27	0	0	0	0	0
川崎市	0	4	18	0	22	0	4	18	0	22	0	0	0	0	0
新潟市	0	4	116	0	120	0	4	116	0	120	0	0	0	0	0
静岡市	2	7	1	2	12	2	7	1	2	12	0	0	0	0	0
浜松市	0	4	17	0	21	0	4	17	0	21	0	0	0	0	0
名古屋市	0	36	23	0	59	0	12	23	0	35	0	0	0	0	0
京都市	13	13	13	0	39	13	4	13	0	30	0	0	0	0	0
大阪市	8	8	4	0	20	8	0	4	0	12	0	0	0	0	0
堺市	0	0	24	0	24	0	0	24	0	24	0	0	0	0	0
神戸市	0	5	21	0	26	0	1	21	0	22	0	0	0	0	0
広島市	6	34	103	0	143	6	34	103	0	143	0	0	0	0	0
北九州市	0	21	38	0	59	0	9	38	0	47	0	0	0	0	0
福岡市	0	25	26	0	51	0	16	26	0	42	0	0	0	0	0
全国平均	24.4	19.0	73.8	0.2	117.4	22.8	14.8	67.7	0.2	105.6	0.2	0.1	0.0	0.0	0.4

資料：精神・障害保健課調



## (5)入院形態別実地審査状況②

平成20年度

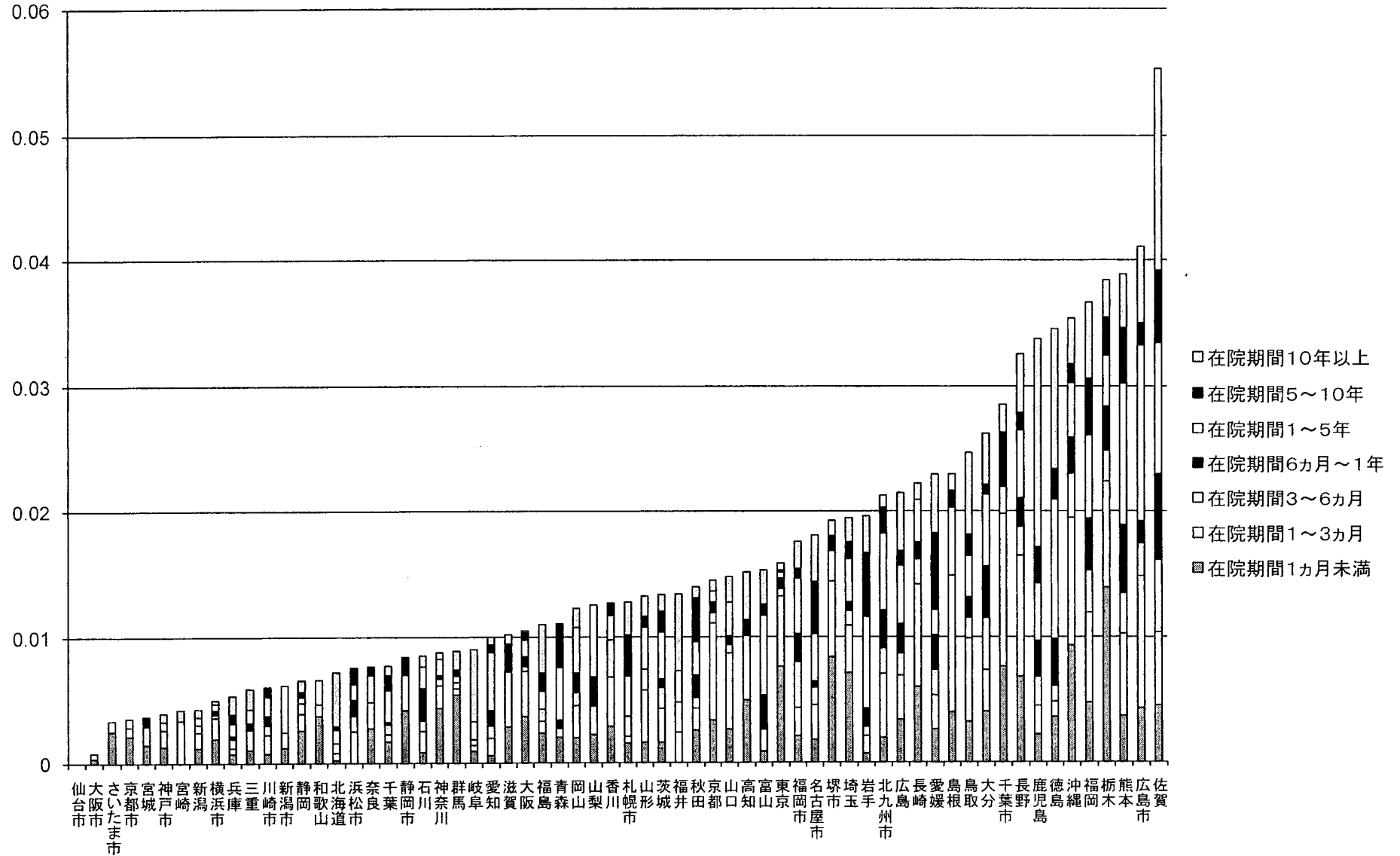
	審査の結果退院命令					精神医療審査会からの審査要請					精神医療審査会への情報伝達				
	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	10	0	10
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	1	6	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	18	0	21
兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	2	0	15
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	12	33	0	116
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
札幌市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
仙台市	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国平均	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	1.3	0.3	1.1	0.0	2.7

資料：精神・障害保健課調

注)全国平均は、縦計を都道府県数で除し少数第2位を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

# (6) 都道府県別在院措置入院患者数(H19)

人口千人あたり措置入院患者数



資料:精神・障害保健課調

9. 精神障害者保健福祉手帳関係

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(平成21年3月末現在)

	1 級			2 級			3 級			合 計		
	年度末 現在	有効期限 切れ	差引	年度末 現在	有効期限 切れ	差引	年度末 現在	有効期限 切れ	差引	年度末 現在	有効期限 切れ	差引
全国	100,490	16,416	84,074	340,178	42,136	298,042	120,777	19,988	100,789	561,445	78,540	482,905
北海道	2,890	579	2,311	17,782	1,622	16,160	7,417	662	6,755	28,089	2,863	25,226
青森	3,237	156	3,081	3,748	174	3,574	722	33	689	7,707	363	7,344
岩手	2,214	135	2,079	2,755	185	2,570	900	44	856	5,869	364	5,505
宮城	2,424	82	2,342	5,195	176	5,019	2,045	71	1,974	9,664	329	9,335
秋田	864	72	792	2,775	194	2,581	736	65	671	4,375	331	4,044
山形	2,551	644	1,907	2,048	420	1,628	620	137	483	5,219	1,201	4,018
福島	1,455	112	1,343	4,449	267	4,182	1,157	62	1,095	7,061	441	6,620
茨城	1,598	88	1,510	4,255	199	4,056	2,228	93	2,135	8,081	380	7,701
栃木	1,137	56	1,081	3,453	143	3,310	1,478	55	1,423	6,068	254	5,814
群馬	2,955	267	2,688	2,500	140	2,360	804	120	684	6,259	527	5,732
埼玉	2,456	163	2,293	15,165	880	14,285	6,073	421	5,652	23,694	1,464	22,230
千葉	4,698	1,271	3,427	13,391	2,556	10,835	4,629	1,045	3,584	22,718	4,872	17,846
東京	5,313	2,605	2,708	25,037	10,823	14,214	14,333	6,178	8,155	44,683	19,606	25,077
神奈川	7,932	2,342	5,590	26,274	4,275	21,999	14,517	2,992	11,525	48,723	9,609	39,114
新潟	1,863	251	1,612	7,904	744	7,160	935	124	811	10,702	1,119	9,583
富山	634	268	366	2,713	550	2,163	795	222	573	4,142	1,040	3,102
石川	662	42	620	2,880	120	2,760	481	28	453	4,023	190	3,833
福井	240	0	240	1,959	0	1,959	769	0	769	2,968	0	2,968
山梨	1,760	587	1,173	3,706	692	3,014	599	202	397	6,065	1,481	4,584
長野	5,748	1,024	4,724	5,421	1,013	4,408	1,105	300	805	12,274	2,337	9,937
岐阜	2,131	12	2,119	4,723	17	4,706	1,154	9	1,145	8,008	38	7,970
静岡	1,523	156	1,367	7,960	481	7,479	3,772	332	3,440	13,255	969	12,286
愛知	3,032	56	2,976	19,981	196	19,785	7,946	316	7,630	30,959	568	30,391
三重	865	8	857	4,886	319	4,567	1,579	113	1,466	7,330	440	6,890
滋賀	524	87	437	3,427	179	3,248	1,569	384	1,185	5,520	650	4,870
京都	2,157	451	1,706	7,563	982	6,581	5,057	905	4,152	14,777	2,338	12,439
大阪	8,069	619	7,450	28,868	1,542	27,326	8,370	520	7,850	45,307	2,681	42,626
兵庫	3,457	145	3,312	15,431	598	14,833	4,449	155	4,294	23,337	898	22,439
奈良	1,179	243	936	3,546	484	3,062	716	141	575	5,441	868	4,573
和歌山	1,131	30	1,101	2,283	104	2,179	1,046	37	1,009	4,460	171	4,289
鳥取	780	144	636	3,000	424	2,576	320	56	264	4,100	624	3,476
島根	815	44	771	2,011	107	1,904	695	55	640	3,521	206	3,315
岡山	1,151	52	1,099	4,503	209	4,294	549	26	523	6,203	287	5,916
広島	3,053	433	2,620	14,906	2,044	12,862	2,415	247	2,168	20,374	2,724	17,650
山口	3,467	678	2,789	4,123	738	3,385	1,233	255	978	8,823	1,671	7,152
徳島	1,036	77	959	1,573	63	1,510	417	2	415	3,026	142	2,884
香川	392	24	368	2,032	90	1,942	542	24	518	2,966	138	2,828
愛媛	705	62	643	3,941	256	3,685	697	101	596	5,343	419	4,924
高知	276	22	254	1,979	95	1,884	495	30	465	2,750	147	2,603
福岡	2,606	826	1,780	15,547	2,970	12,577	6,784	1,880	4,904	24,937	5,676	19,261
佐賀	371	68	303	2,298	234	2,064	613	58	555	3,282	360	2,922
長崎	1,024	65	959	4,485	140	4,345	1,314	75	1,239	6,823	280	6,543
熊本	3,850	189	3,661	6,587	452	6,135	508	39	469	10,945	680	10,265
大分	445	33	412	3,220	190	3,030	1,006	62	944	4,671	285	4,386
宮崎	327	2	325	2,420	63	2,357	1,007	17	990	3,754	82	3,672
鹿児島	495	302	193	7,142	2,097	5,045	2,186	792	1,394	9,823	3,191	6,632
沖縄	2,998	844	2,154	8,333	1,889	6,444	1,995	503	1,492	13,326	3,236	10,090
指定都市(再掲)												
札幌市	942	83	859	7,921	359	7,562	4,469	247	4,222	13,332	689	12,643
仙台市	1,361	23	1,338	3,000	52	2,948	1,097	17	1,080	5,458	92	5,366
さいたま市	473	85	388	2,874	364	2,510	1,199	239	960	4,546	688	3,858
千葉市	812	74	738	1,915	95	1,820	512	33	479	3,239	202	3,037
横浜市	3,454	1,248	2,206	11,666	2,325	9,341	7,383	1,626	5,757	22,503	5,199	17,304
川崎市	867	79	788	3,252	104	3,148	1,728	62	1,666	5,847	245	5,602
新潟市	723	75	648	2,394	135	2,259	230	13	217	3,347	223	3,124
静岡市	315	85	230	1,659	296	1,363	876	147	729	2,850	528	2,322
浜松市	452	3	449	2,080	15	2,065	745	13	732	3,277	31	3,246
名古屋市	1,262	38	1,224	7,285	148	7,137	2,930	140	2,790	11,477	326	11,151
京都市	1,573	386	1,187	5,533	856	4,677	3,620	751	2,869	10,726	1,993	8,733
大阪市	2,278	63	2,215	9,852	193	9,659	3,578	66	3,512	15,708	322	15,386
堺市	1,107	226	881	3,275	414	2,861	731	119	612	5,113	759	4,354
神戸市	663	23	640	5,959	234	5,725	1,911	68	1,843	8,533	325	8,208
広島市	1,841	346	1,495	7,183	1,580	5,603	739	138	601	9,763	2,064	7,699
北九州市	986	701	285	4,894	2,653	2,241	2,517	1,526	991	8,397	4,880	3,517
福岡市	514	32	482	4,024	90	3,934	1,813	114	1,699	6,351	236	6,115

出典: 衛生行政報告例

## (2) 地方自治体における精神障害者保健福祉手帳に基づくサービス一覧

平成21年12月末現在

都道府県名 指定都市名	主なサービスの内容
1 北海道	公共施設利用料の減免、医療費助成制度(1級)
2 青森県	県有施設等の使用料の免除・減免、県バス協会加盟民間バスの県内路線バス運賃割引、県内民間鉄道(JR除く)4社の鉄道運賃割引制度、1級所持者の医療費助成、県営住宅優先入居
3 岩手県	公共施設等の利用料の免除、県営住宅優先入居、一部県内タクシー券交付
4 宮城県	公共施設等の利用料の割引、県営住宅の一般向住宅の入居申込者に対する抽選での優遇、若しくは特別割当住宅への申込、一般路線バス運賃の割引
5 秋田県	公共施設等の利用料の無料・割引、県内民営バス4社運賃割引
6 山形県	医療費助成(1級)、県営住宅優先抽選、公共施設利用料の減免、県内民営バス5社運賃割引
7 福島県	県立施設の利用料減免、医療費助成制度(1級、2・3級かつ身体障害者手帳又は療育手帳所持)、県内民営バス5社・会津鉄道の運賃割引
8 茨城県	県立施設等の入館料等の減免、県内民営バス2社運賃割引、県営住宅の優先入居(1、2級)
9 栃木県	県立施設等の利用料金の割引
10 群馬県	公共施設の利用料の減免、私営鉄道(上毛電鉄、上信電鉄)の運賃割引、一部私営バスの運賃割引
11 埼玉県	公営住宅優先入居、公共施設使用料等の減免
12 千葉県	公共施設等の入園料等の減免、県営住宅の入居申込者に対する抽選での優遇(1、2級)、県営水道料金の一部免除(1級)
13 東京都	都営住宅の優先入居・特別減額、都立施設使用料無料、都営交通乗車証の発行、都内路線バス運賃割引、都立公園内駐車場の無料利用、一部タクシー運賃割引
14 神奈川県	県営住宅優先入居・家賃減免、タクシー運賃割引、公共施設利用料金免除、県営水道料金の減免
15 新潟県	県立8施設の利用料の免除
16 富山県	県立施設等の個人利用料金の減免(専用利用を除く)、私営鉄道(JR除く)、私営バスの運賃割引、県営住宅優先入居
17 石川県	公共施設利用料の免除・割引、公営住宅入居優遇制度
18 福井県	県立施設等の入場料の免除・減免、医療費助成制度(1級、2級)、私営鉄道(JR除く)、市営バスの運賃割引
19 山梨県	県有施設の無料・割引、医療費助成制度(1、2級)、公営住宅の優先入居
20 長野県	県立施設の利用料等の減免、県営住宅の家賃の減免及び優先入居(単身も可)、医療費助成制度(1級)、バス運賃割引
21 岐阜県	県有施設の利用料の減免、免除、医療費助成制度(1、2級)、県営住宅の優先入居(1、2級)、県バス協会加盟バスの運賃割引
22 静岡県	県立施設等の利用料の減免、県営住宅の入居条件の優遇、県バス協会加盟バス運賃割引、一部県内私営鉄道運賃割引、タクシー券交付(県内一部を除く)
23 愛知県	公共住宅の優先入居・家賃の軽減、公共施設等の利用料免除・軽減、医療費助成制度(1、2級)
24 三重県	県立施設等の利用料免除・減額、県営住宅の優先選考(1、2級)、バス・タクシー運賃割引、医療費助成制度(1級)
25 滋賀県	自立支援医療(精神通院)自己負担分の助成(精神手帳1・2級)、公共施設の利用料減免、県営住宅入居抽選優先倍率適用
26 京都府	公共施設の利用料減免、府営住宅の優先入居
27 大阪府	公共施設の利用料減免、府営住宅の福祉世帯向け応募、一部府内バス・タクシー料金の減免
28 兵庫県	県立施設等の利用料の減免、県営住宅の優先入居(1、2級)
29 奈良県	県立施設等の利用料の免除、民営バス運賃割引(バス会社独自サービス)
30 和歌山県	県有施設入場料・使用料の無料・減免、県営住居・入居所得基準の優遇(1、2級)、県営住宅優先抽選、県営駐車場の使用料の減免、県立医科大学付属病院受診時の駐車場使用料免除
31 鳥取県	県立施設等の利用料の減免、県内路線バスの運賃割引、医療費助成制度(1級)、県営住居入居優遇制度
32 島根県	県立施設等の利用料の免除・減免、県営住居入居優遇制度

	都道府県名 指定都市名	主 な サ ー ビ ス の 内 容
33	岡山県	県立施設等の利用料の減免、県営住宅入居優先制度、路線バス運賃の減免、JR以外の一部私鉄(路面電車含む)の運賃の減免
34	広島県	路線バス、鉄道(JR除く)の運賃割引、県立施設等利用料の減免、県営住宅入居当選率の優遇(1、2級)
35	山口県	公共施設利用料の減免、県内有料道路通行料金助成、県内バス運賃割引、医療費助成(1級)、県営住宅入居抽選における優遇
36	徳島県	路線バス運賃の減免、公共施設の利用料減免、県営住宅優先入居
37	香川県	県立施設入園料等の免除・減免、タクシー(一部を除く)10%割引
38	愛媛県	県公共施設利用料の減免、県営住宅への優先入居
39	高知県	県立施設利用料の免除・減免、県営住宅の優先入居、土佐くろしお鉄道運賃割引、一部タクシー運賃10%割引
40	福岡県	県立施設等の利用料の減免、県営住宅の優先入居、県内第三セク鉄道2社の運賃割引制度、医療費助成制度(1級)
41	佐賀県	公共施設等の利用料割引、県内3社県外1社の県内路線バス運賃割引、県営住宅入居当選率の優遇、タクシー(一部を除く)10%割引
42	長崎県	公共施設の利用料減免、県内バス運賃割引、県内路面電車運賃割引、タクシー(一部を除く)10%割引、九州商船(一部航路)運賃割引、公営住宅の優先入居
43	熊本県	県内バス・電車運賃割引(1～3級)、医療費助成(1級)、県立施設使用料等の免除、一部市内在住者のバス・市電運賃の割引、県営住宅入居時抽選の倍率優遇、県立劇場主催事業の割引
44	大分県	公共施設の一部利用料減免、医療費助成(1級)、県営住宅入居抽選時の優遇
45	宮崎県	路線バス運賃割引、公営住宅の優先入居、県立施設の利用料減免
46	鹿児島県	県立施設等の使用料等減免・免除、県営住宅入居優先制度(1階)、肥薩おれんじ鉄道利用割引(1級)、コミュニティバス等の割引、タクシー(一部を除く)10%割引、鹿児島県身体障害者用駐車場利用制度(1級)
47	沖縄県	公共施設等の利用料の免除・割引、モノレール、路線バスの運賃割引
48	札幌市	公共施設の使用料等の減免、交通費助成(タクシー利用券、バス・地下鉄乗車券、自家用車燃料券の3つから選択)、医療費助成(1級)
49	仙台市	交通費助成(タクシー利用券、バス・地下鉄乗車証、自家用車燃料費助成券の3つから選択交付)、市営駐車場料金一部割引、市営住宅入居申込時の優遇措置、公共施設の使用料等の免除
50	さいたま市	公共施設の使用料減免、市営住宅の抽選における優遇措置、手帳申請時の診断書料助成、医療費助成制度(1、2級かつ65歳以上で後期高齢者医療加入者)
51	千葉市	通所交通費助成、福祉タクシー利用券(1級)、自動車燃料費助成(1級)、市営住宅入居の優遇措置(1、2級)、公共施設の利用料免除、医療費助成(1級)、福祉手当(1級)、路線バス運賃割引、上下水道料金の減免(1級)
52	横浜市	水道料金等の減免、バス・地下鉄等特別乗車券(無料バス)の交付、住み替え家賃助成、民間住宅あんしん入居(保証人がいない方に対する民間住宅への入居支援)、市営住宅入居優遇
53	川崎市	市営住宅入居優遇制度、市内運行バス特別乗車証等の交付、公営施設等の入場料割引、タクシー10%割引、居住支援制度(保証人がいない方に対する民間住宅の入居支援)
54	新潟市	市立施設の利用料・入場料の減免、市営住宅の入居抽選の優遇(1、2級)、精神科入院医療費の助成(1、2級、所得制限あり)
55	静岡市	市内バス・電車の利用助成、市立施設のうち減免規定のある施設で入場料等を減免
56	浜松市	交通費助成(バス・電車券、タクシー券、ガソリン券等から選択交付)、市立施設のうち減免規定のある施設で入場料等を減免
57	名古屋市	福祉特別乗車券の交付(市バス、地下鉄)、福祉タクシー利用券(1級)、市営住宅の入居、市営施設等利用料の免除・割引、資源やごみの排出支援、障害者医療費助成(1、2級、所得制限)
58	京都市	公共施設の利用料減免、福祉乗車証(市バス、市営地下鉄、一部民営バス)、市営住宅の優先選考(1、2級)、自立支援医療負担額の軽減
59	大阪市	市営交通運賃の免除・割引、上下水道料金の減免(1級)、市内文化施設への入場優待
60	堺市	市立施設等の利用料の減免、手帳申請時の診断書料助成(市民税非課税世帯の方)、コミュニティバスの割引
61	神戸市	福祉乗車証(市内公共交通機関)、公共施設入館料の減免、障害者用駐車券(1級)、市立駐輪場の割引、障害者特別給付金(1、2級、制度的無年金者、所得制限あり)、重度障害者医療費助成(1級、所得制限あり)
62	岡山市	市立施設等の利用料等の減免、市営住宅入居抽選時の優遇措置、路線バス運賃の割引
63	広島市	バス・市内電車の運賃の割引、公共交通機関利用助成(所得制限)、福祉タクシー利用助成(1級、所得制限)、上下水道料金の減免(1、2級)、公共施設利用料の減免、大型ごみ排出支援(単身者)、自動車運転免許取得助成、市営駐車場等駐車料金の減免(1級)、市営駐輪場の駐輪料金の減免、映画鑑賞料の減免
64	北九州市	公営住宅専用募集枠、市営バス福祉優待乗車証、市営渡船運賃割引、公共施設利用料減免、障害者あんしん法律相談、自動車運転免許取得助成、タクシー利用券(1級)、モノレール乗車券割引
65	福岡市	市営住宅の優遇措置及び家賃の減免、市立施設等の利用料の減免、市営地下鉄運賃の助成

## 10. 精神保健福祉全国大会の開催実績及び今後の予定

第1回 (昭和28年)	東京都	第31回 (昭和58年)	静岡県
第2回 (昭和29年)	〃	第32回 (昭和59年)	新潟県
第3回 (昭和30年)	〃	第33回 (昭和60年)	広島県
第4回 (昭和31年)	〃	第34回 (昭和61年)	青森県
第5回 (昭和32年)	〃	第35回 (昭和62年)	京都府
第6回 (昭和33年)	〃	第36回 (昭和63年)	茨城県
第7回 (昭和34年)	〃	第37回 (平成元年)	宮崎県
第8回 (昭和35年)	〃	第38回 (平成2年)	北海道
第9回 (昭和36年)	大阪府	第39回 (平成3年)	高知県
第10回 (昭和37年)	神奈川県	第40回 (平成4年)	神奈川県
第11回 (昭和38年)	福岡県	第41回 (平成5年)	大阪府
第12回 (昭和39年)	宮城県	第42回 (平成6年)	岡山県
第13回 (昭和40年)	愛知県	第43回 (平成7年)	岩手県
第14回 (昭和41年)	北海道	第44回 (平成8年)	岐阜県
第15回 (昭和42年)	東京都	第45回 (平成9年)	佐賀県
第16回 (昭和43年)	兵庫県	第46回 (平成10年)	新潟県
第17回 (昭和44年)	広島県	第47回 (平成11年)	三重県
第18回 (昭和45年)	新潟県	第48回 (平成12年)	鹿児島県
第19回 (昭和46年)	愛媛県	第49回 (平成13年)	長野県
第20回 (昭和47年)	熊本県	第50回 (平成14年)	東京都
第21回 (昭和48年)	石川県	第51回 (平成15年)	兵庫県
第22回 (昭和49年)	東京都	第52回 (平成16年)	長崎県
第23回 (昭和50年)	福島県	第53回 (平成17年)	岩手県
第24回 (昭和51年)	北海道	第54回 (平成18年)	千葉県
第25回 (昭和52年)	島根県	第55回 (平成19年)	富山県
第26回 (昭和53年)	香川県	第56回 (平成20年)	和歌山県
第27回 (昭和54年)	大阪府	第57回 (平成21年)	秋田県
第28回 (昭和55年)	神奈川県	第58回 (平成22年)	沖縄県
第29回 (昭和56年)	福岡県	第59回 (平成23年)	(調整中)
第30回 (昭和57年)	北海道		

# 11. 障害程度区分認定状況調査における障害程度区分の分布状況(全国データ)

全国の平成20年10月から平成21年9月までの1年間の障害程度区分判定結果として市町村から報告いただいた、約16.9万件について、データをとりまとめました。

全体	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	二次判定上位区分変更率
	0.1%	7.5%	20.8%	22.8%	17.1%	13.5%	18.2%	
身体	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	二次判定上位区分変更率
	0.2%	5.9%	16.6%	18.3%	13.2%	14.5%	31.4%	
知的	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	二次判定上位区分変更率
	0.0%	4.9%	15.6%	22.5%	21.6%	16.7%	18.7%	
精神	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	二次判定上位区分変更率
	0.3%	15.7%	39.4%	29.7%	10.2%	3.0%	1.8%	

(参考)

・平成20年度障害程度区分認定状況調査(平成19年10月～平成20年9月)

全体	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	二次判定上位区分変更率
	0.2%	6.4%	18.5%	20.5%	14.8%	15.1%	24.5%	

・平成19年度障害程度区分認定状況調査(平成18年10月～平成19年9月)

全体	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	二次判定上位区分変更率
	0.3%	8.3%	22.5%	25.0%	17.4%	12.3%	14.0%	

・平成18年度障害程度区分認定状況調査(平成18年4月～9月)

全体	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	二次判定上位区分変更率
	0.3%	10.5%	23.0%	23.9%	15.5%	10.6%	16.1%	

## ■全体

2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	上位区分変更率
	205	813	97	18	2	0	0	
区分1	13	11,701	8,340	1,563	177	14	0	21,808
区分2	2	109	26,632	17,589	3,034	170	11	47,547
区分3	1	2	111	19,235	15,439	2,894	136	37,818
区分4	0	0	2	57	10,144	7,827	1,029	19,059
区分5	0	1	1	5	73	11,667	6,048	17,795
区分6	1	0	0	0	14	196	23,592	23,803
	222	12,626	35,183	38,467	28,883	22,768	30,816	168,965
	0.1%	7.5%	20.8%	22.8%	17.1%	13.5%	18.2%	100.0%

## ■身体

2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	上位区分変更率
	99	305	18	1	0	0	0	
区分1	6	3,833	1,435	190	12	1	0	5,477
区分2	2	58	10,307	3,556	387	13	1	14,324
区分3	1	2	67	9,233	3,500	366	17	13,186
区分4	0	0	2	41	5,417	2,170	202	7,832
区分5	0	0	0	3	55	7,627	2,996	10,681
区分6	1	0	0	0	8	124	19,127	19,260
	109	4,198	11,829	13,024	9,379	10,301	22,343	71,183
	0.2%	5.9%	16.6%	18.3%	13.2%	14.5%	31.4%	100.0%

■知的

1次判定 \ 2次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
	非該当	34	156	19	2	0	0	
区分1	2	4,433	3,234	574	66	4	0	8,313
区分2	0	30	11,507	9,969	1,938	109	7	23,560
区分3	0	0	39	10,759	12,572	2,638	131	26,139
区分4	0	0	0	18	5,936	6,690	966	13,610
区分5	0	1	0	2	29	6,327	4,770	11,129
区分6	0	0	0	0	9	99	11,878	11,986
	36	4,620	14,799	21,324	20,550	15,867	17,752	94,948
	0.0%	4.9%	15.6%	22.5%	21.6%	16.7%	18.7%	100.0%

上位区分変更率 46.2%

■精神

1次判定 \ 2次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
	非該当	76	379	62	15	2	0	
区分1	5	3,997	4,193	930	117	10	0	9,252
区分2	0	29	6,755	5,832	1,031	67	4	13,718
区分3	0	0	13	1,517	1,335	205	3	3,073
区分4	0	0	0	3	360	279	32	674
区分5	0	0	1	0	1	258	119	379
区分6	0	0	0	0	1	8	336	345
	81	4,405	11,024	8,297	2,847	827	494	27,975
	0.3%	15.7%	39.4%	29.7%	10.2%	3.0%	1.8%	100.0%

上位区分変更率 52.2%

二次判定上位区分変更率(全体)一都道府県別

